

令和元年第3回平群町議会

定例会会議録（第2号）

招 集 年 月 日	令和元年6月11日	
招 集 の 場 所	平群町議会議場	
開 会 （ 開 議 ）	6月11日午前9時0分宣告（第2日）	
出 席 議 員	1 番 岩 崎 真 滋 3 番 山 本 隆 史 5 番 稲 月 敏 子 7 番 山 口 昌 亮 9 番 山 田 仁 樹 1 1 番 下 中 一 郎	2 番 長 良 俊 一 4 番 井 戸 太 郎 6 番 植 田 い ず み 8 番 森 田 勝 1 0 番 窪 和 子 1 2 番 馬 本 隆 夫
欠 席 議 員	な し	
地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長 副 町 長 教 育 長 会 計 管 理 者 政 策 推 進 課 長 総 務 防 災 課 長 税 務 課 長 住 民 生 活 課 長 健 康 保 険 課 長 福 祉 課 長 観 光 産 業 課 長 都 市 建 設 課 長 教 育 委 員 会 総 務 課 長 上 下 水 道 課 長 教 育 委 員 会 総 務 課 参 事 政 策 推 進 課 主 幹 総 務 防 災 課 主 幹 住 民 生 活 課 主 幹 都 市 建 設 課 主 幹 都 市 建 設 課 主 幹 教 育 委 員 会 総 務 課 主 幹 教 育 委 員 会 総 務 課 主 幹 教 育 委 員 会 総 務 課 主 幹	西 脇 洋 貴 植 田 充 彦 岡 弘 明 橋 本 雅 至 大 浦 孝 夫 川 西 貴 通 山 口 繁 雄 北 樋 口 政 弘 辰 巳 育 弘 西 岡 勝 三 島 野 千 洋 今 田 良 弘 松 村 嘉 容 寺 口 嘉 彦 巳 波 規 秀 福 井 伸 幸 東 川 雅 俊 浅 井 利 育 竹 吉 一 人 西 岡 亨 太 田 育 代 浦 井 久 嘉 北 川 貴 史

	学校給食センター所長	石 見 良
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 主 幹 書 記	西 谷 英 輝 高 橋 恭 世 和 田 里 絵
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。	

一般質問発言順序

発言 順序	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
1	8 番	森田 勝	<ol style="list-style-type: none"> 1 第2次財政健全化計画の推進状況は 2 避難所になっている旧南保育園の代替は 3 「もったいない運動」に取り組んでは
2	4 番	井戸 太郎	<ol style="list-style-type: none"> 1 庭から出る葉っぱなどのゴミ、無償化に 2 こども園、小学校の流行性ウィルス、感染症対策のさらなる強化を
3	1 2 番	馬本 隆夫	<ol style="list-style-type: none"> 1 信貴山地区児童生徒通学費助成金交付要綱について 2 町道西山麓線（旧・西和広域農道）の先線計画について 3 平群町人権交流センター移転に伴う新施設の運営について 4 公共交通空白地域解消を
4	5 番	稲月 敏子	<ol style="list-style-type: none"> 1 交通弱者対策について 2 安心・安全な生活道路環境整備について 3 長引くメガソーラー建設工事現場について
5	1 0 番	窪 和子	<ol style="list-style-type: none"> 1 （仮称）平群町文化センター・図書館の充実した整備について 2 高齢者や障がい者の災害時の避難対策について 3 食品ロス削減のさらなる取り組みについて 4 森脇橋東詰交差点に横断歩道の設置について

令和元年第3回（6月）
平群町議会定例会議事日程（第2号）

令和元年6月11日（火）
午前9時開議

日程第1 一般質問

再 開 (午前 9時00分)

○議 長

皆さん、おはようございます。

町長より健康保険課の南主幹が公務のため本日欠席する旨の通知を受けましたので、御報告いたします。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、これより令和元年平群町議会第3回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

(ブー)

○議 長

本日の議事日程は、お手元に配付しております議事日程表のとおり、一般質問であります。

日程第1 一般質問を行います。

今定例会の一般質問は10名の議員から提出されております。本日は発言順位1番から5番までといたします。順次質問を許可いたします。

発言番号1番、議席番号8番、森田君の質問を許可します。森田君。

○8 番

皆さん、おはようございます。ただいま議長の許可をいただきましたので通告どおり質問いたします。令和になりまして最初の定例会、また、このたびの選挙で最高齢議員となりましてトップの質問でございます。1年ぶりの質問でございます。何とぞよろしく願いいたします。それでは、順次質問させていただきます。

1点目は第2次財政健全化計画の推進状況についてであります。ことし2月5日開催の「駅周辺整備事業の進捗状況と今後の予定について」の全員協議会で示された一番新しい財政シミュレーションによりますと、2022年度の実質収支は6億9,500万の赤字になっており、平群町の標準財政規模を45億といたしますと、早期健全化基準ラインの6億6,000万を超える。また、2023年度の実質収支は9億6,700万の赤字で財政再生基準ラインの8億8,000万を大幅に超える非常に厳しい内容になっているわけでございます。これを昔風にいいますと、平群町は赤字再建団体で、すなわち第2の夕張になることを意味いたします。

この財政シミュレーションのもととなっているのは2017年8月に町が策定いたしました第2次財政健全化計画であります。それによりますと財政削減で4億4,047万円で、その内訳は事務事業の見直しで1億747万、人件

費の抑制で3億3,299万円。そして新しい歳入の確保で4億810万。その内訳は受益者の負担の適正化で5,048万円、町有資産の計画的な処分費で3億5,261万円。合計8億4,856万円の新しい財源を確保する計画になっております。肝心かなめの第2次財政健全化計画を100%達成できなければ財政シミュレーションの赤字が大幅に膨らみ、町財政がさらに悪化して本当に困った自体に陥るわけであります。

そこで、財政シミュレーション上赤字が大幅に膨らんだ要因は、私は駅周関連によるものと理解しておりますが、間違いはないでしょうか。また、第2次財政健全化計画の具体的な進捗状況と2月5日の財政シミュレーションによる現時点の改善点、歳出削減、歳入確保がどのようになっているのでしょうか。ただ、第2次財政健全化計画は2017年から21年の5年間ですかね、財政シミュレーションは6年間になっておりますので、最終年度の2022年は比較できないと思いますが、その辺のことはよろしくお願いいたします。

なお、実質収支以外に町財政として問題になるのは地方債残高、償還額、実質公債費比率だと考えておりますが、2月5日の全協から変わっているのか、変わらないのかお尋ねいたします。

私は平群町の喫緊の最優先課題は財政再建ではないかと思っております。5月の臨時議会の西脇町長の冒頭の挨拶で短期間に起債、借金で箱物投資を行った結果、極端に町財政を悪化させたとあります。私は数年前より同様のことを前町長に言ってきましたが、全く聞く耳を持たなかったことが今日、平群町はにっちもさっちもいかない状態に陥っているのではないかと思っております。本当に残念でなりません。

2点目は避難所になっている旧南保育園の代替施設についてであります。

昨年7月の西日本豪雨で逃げおくれにより多くの犠牲者が出たことを教訓に政府はことし3月に避難に関するガイドラインを改訂し、気象庁は5月29日から運用を始めました。この改訂ガイドラインによりますと、大雨時に自治体が出す避難情報と気象庁が出す防災気象情報を5段階で警戒レベルをあらわし、警戒レベル1、2は気象庁が発表し、警戒レベル3、4、5は自治体、すなわち平群町が発令することになっております。具体的には警戒レベル3で避難準備、高齢者等避難開始、警戒レベル4で避難勧告、避難指示となっております。

しかし、警戒レベル3で高齢者等の避難開始、レベル4で避難勧告、避難指示を平群町が発令しても、西宮、春日丘、日立団地の避難所になっております旧南保育園は2015年3月に廃園になって以来全く使えない状況になっておりますが、この状況は果たして町としてよしとするものでしょうか。また、西

山間部の避難所となっております旧西小学校は2014年3月に廃校になり、第2次健全化計画によりますと、2019年、今年度中に南保育園と一緒に売却する計画になっております。あわせて西小学校の代替施設を考える必要があるのではないかと思います。私は避難所として使えない旧南保育園、使えなくなる旧西小学校の代替施設を確保を昨年3月議会の一般質問で取り上げましたが、一向に前進しておらないもので再度質問いたしました。

本年度には地域防災計画を見直す、改訂することになっておりますが、いつ起こるかわからない災害、大雨に備えるため地域防災計画の見直しまでは待てないのではないのでしょうか。

3点目は、町はもったいない運動に取り組んでは、であります。もったいない運動はアフリカ人女性として初めてノーベル平和賞を受賞したケニアの環境保護活動家ワンガリ・マータイさんが日本ではものを大切にし、心豊かに生きてる日本人の心、生き方、もったいないに感銘を受け、これを推進することを彼女は取り組んでおるわけでございます。もったいない運動は環境3R、リデュース（ごみの削減）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源）、プラス・リスペクト（尊敬の念）をたった一言であらわすことから、マータイさんはこの美しい日本語を環境を守る世界共通語「MOTTAINAI」として広めることを提唱されたわけでございます。

このもったいない運動は世界中に広がっており、日本で多くの自治体も取り組んでおり、平群町でも取り組んではいかがでしょうか。あわせて、ここ数年来の可燃ごみの収集状況、有価物集団回収の状況、学校給食の食べ残し状況はどのようになっておるのででしょうか。

なお、食品ロスと呼ばれる廃棄食料を減らすため食品ロス削減推進法案が5月24日可決されました。2016年にまだ食べられるのに捨てられている食料は643万トンと見られ、国民1人当たりで換算すると、毎日茶わん1杯分の御飯に相当する139グラムを捨てている計算になります。この法案は食品ロス削減を国民運動にするため、政府は基本方針を策定し、自治体は基本方針を踏まえ削減推進計画を推進し、実施することを責務としており、企業の責務のほか、消費者の役割も定め、国民運動として推進することになっております。平群町はこの食品ロス削減を包含したもったいない運動に取り組むべきだと考えます。

以上3点が私の質問です。どうかよろしく願いいたします。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、森田議員の御質問の1点目でございます。第2次財政健全化計画の進捗状況につきましてお答えを申し上げます。

平成29年10月に策定をいたしました第2次財政健全化計画は、平成26年4月に策定をいたしました第2次行財政改革大綱に包含されます健全財政の視点での取り組み事項について取りまとめた部門計画でございます。また、平成29年度以降終盤を迎えた平群駅周辺整備事業や（仮称）文化センター・図書館建設事業、清掃センターの焼却灰処分など大きな財政出動が必要な事業に着手することから、その財源確保のために具体的かつ財政健全化に特化した計画の策定を行ったところでございます。

そこで、議員のお尋ねいただきました第2次財政健全化計画の進捗状況についてでございます。計画に掲げました事項につきましては平成30年度の予算審議の際に、これも議会資料ということで御提出をさせていただきましたが、30年度予算に計画内容が反映をしておるところでございます。特に歳出事項につきましてはおおむね達成できている状況でございますが、歳入確保の取り組みである町有地の売却については現在のところ契約締結にまでは至っていない状況でございます。これにつきましては、引き続き努力してまいりたいというところでございます。

今後計画に対する達成額につきましては、現在決算作業中ということで分析中でございますので、御了承のほうお願いを申し上げたいと存じます。

次に、2月5日、全員協議会の財政シミュレーションから改善しているかについてでございます。2月5日の全員協議会では、特に駅周事業に係る清算金交付額で当初5億7,000万から換地処分により4億800万円になったことを受けまして、平成30年度以降の財政シミュレーションを御説明申し上げたところでございます。5月31日の出納閉鎖により平成30年度決算額が確定したところでありますが、実質収支が7,700万円の黒字となり、シミュレーションよりは若干の黒字は出ておりますが、しかしながら、実質単年度収支では、シミュレーションでは1億1,400万円の赤字と予想しておりましたが、実際には1億4,600万円の赤字となり、単年度の赤字幅が大きくなっております。

2月5日の全員協議会で御説明申し上げました財政シミュレーションでは、駅周事業の清算金が換地処分の結果といたしまして4億862万1,030円となること、また、その額が平成30年度に全額収入されるものとしてシミュレーションしたものでございますが、しかしながら実際に30年度に交付されました清算金の額はその約半額でございます。金額といたしまして2億862万1,030円の部分払いとなったため、この部分でシミュレーション上の乖

離が発生し、単年度の赤字幅が大きくなったところでございます。

なお、清算金の残りの2億につきましては今年度に交付される予定でございます。

次に、実質収支以外の財政状況でございますが、地方債残高についてはシミュレーションでは約154億8,700万となっております。実際には約145億6,700万と約9億2,000万程度減少しておりますが、これは翌年度に事業を繰り越した影響でございます。短期間で見ましたら地方債の残額の総額といたしましては前回お示しをさせていただきましたシミュレーションと大きく変わりはございません。その他地方債の償還額につきましても先般の2月5日の財政シミュレーションのおおむねそのとおりにかなというふうに見込んでおるところでございます。

また、実質公債比率や将来負担比率につきましては、現在決算内容の分析中であり、9月議会におきまして健全化判断比率として御報告を申し上げるところでございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長

森田君。

○8番

ちょっと答弁が抜けてると思うんですけども、この財政健全化計画から財政シミュレーションにこの金額が出たの、主な要因は私は駅周じゃないかというふうに問い合わせしてるんですけども、それをまず答弁していただけないでしょうか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

森田議員の再質問、お答えをさせていただきます。

財政健全化計画と、あと単年度の予算という部分でそこを見比べてのお話かなと思っております。御質問いただいた中で平成30年度の決算という部分で御説明を申し上げましたら、当然この財政シミュレーションの中で見ておりました実質単年度収支の額が、赤字額が相当膨らんでおることでございます。当初見込んでたよりも赤字が大きくなったというのは御説明申し上げたとおりでございます。それとあわせて、駅のほうから駅周事業にかかわりまして清算金ということで交付を受ける額、当初5億7,000万から4億800万になった。今年度30年度の決算といたしまして約2億800万程度の収入、来年度について残りの2億はお支払いいただけるというふうになってござい

す。

当然30年度の決算が大きく赤字のほうへベクトルが振ったという部分につきましては、やはり、この駅の2億円の未収というのが一定大きな要因であろうというふうにはもちろん分析しておるところでございます。

○議長

森田君。

○8番

駅周は本当に町財政を圧迫してる、私は主要因じゃないかというふうに思います。ここで詳しくは申し上げませんがですね、既成事実のごとく町が支出しなければいけない状況になってるのは本当に残念な状況でございます。

それです、今年度30年度のことは今議会の冒頭でもそういう話があったのでわかっておるんですけども、そうすると、今の状況からすると財政シミュレーションですね、2月5日の財政シミュレーションとほとんど変わらないというふうに理解していいのか。それとですね、歳出削減でほぼそれは達成できると、その具体的なことをちょっと、イベントをやめるとかいうものがわかれば教えていただきたい。ただ、職員の定年退職でやめられた以外の方の補充をしなければ、私、本当に大変なことになるかと思うんですよね。国がいろいろ法律をつくると全て地方自治体に落ちてくるわけですね。今回の食品ロス削減法案にしても実際の運営は町がやらないといけないわけですね。町がやるということは職員がやらないといけないと思うんです。それまでですね、だから私は定年でやめて、その方を再雇用されることはいいと思うんですけども、定年以外でやめられた方のそれは採用すべきじゃないかなというふうに思います。

それと、もう一番大事なことは財政健全化計画の本当に土地売却収入がこの計画どおりできるとは私は思えない。といいますのは、若葉台のゲートボール場はこれは諦めたというふうに私は理解しているんですけども、そのほかに南保育園と西小学校のこの売却価格5,000万、安過ぎるんじゃないですか。

それともう一つ、中央公民館とあすのす平群、そして人権交流センター、本当にこの金額で売れますか。ちょっと私も調べてみたんです。これね、今の中央公民館のところですか。これの土地がこれだけあるんですけども、ここのところは借地じゃないですか。ここに忠魂碑が建ってます。ここにお地蔵さんがあります。ここに商工会館があります。これ、3,650平米というふうに聞いてるんですけども、これを売る計画になってるんですよね。ほんなら商工会館どこ行くんですか。商工会館。これは2022年か23年かに売ることになってるんですよね。こういうことははっきりと議会にも示してもらわないと困る。事

前にですね。忠魂碑であれば誰が御担当、遺族会かどうか知りません、お地藏さんであればどこか知りません。ほんでこれは、商工会としては使うのであれば、これ、出入り口が要るわけじゃないですか。実際この土地で町長、売れますか。この面積。単価はいいとしても。もっと緻密な計画を出してほしいなどというふうに私は思います。もう2年先であれば、今からやっても土地なんてね、きっちりと整理しないといけないというふうに思うんですね。だから、細かいこと言いませんが、ほんまに財政健全化計画ね、本当にこれ、できるというふうに町長思われてるのですかね。どこまで詰めておられますか。

そのことと、先ほど言いました歳出の削減の主なことが本当にどんな状況かということをお教えいただけませんか。その2点。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

森田議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず平成30年度予算ベースからのかなというふうに理解しておりますが、財政健全化計画が具体的に30年度、どんだけの成果があったのか。具体的に特に歳出事項でどのような取り組みがなされておるのかというところがございます。

頭出しといたしましては、さまざまな取り組み事項ということで計画をしております。個々で申し上げましたら、例えば電算経費の委託料の削減であったり、使用料の削減、またコミュニティバスの事業の見直し、イベントの統廃合、ほんで、あと各種イベントの見直し、また社会福祉協議会への補助金の見直し、職員の採用の抑制といったところでの項目を掲げながら、平成30年度におきまして、それぞれ計画値と実際の予算を30年度予算として反映されたものがございます。

予算編成時におきましては、先ほどの答弁でも申し上げましたが、金額的にほぼほぼ予算の中に反映をされてるのか、ほぼ達成できてるのかなというふうなところがございます。ただ、これも今申し上げましたように、30年度の決算、まだ作業中でございますので、実際に計画値があつて、予算反映値があつて、実際に30年度決算どうなったんだということもしっかり分析をせんとあかんというふうに思っておりますので、その金額的な詰めにつきましては、30年度決算とあわせて行っていくところがございますので、少し細かい決算値、出来高値という部分につきましてはいましばらく御了承いただきたいなどというふうに思っております。

次に、用地の関係含めて、今度歳入のほうの確保ということでいろいろと御

質問いただいたところでございます。少し御質問に漏れがあればまた御指摘を賜れたらというふうに思っておりますが、まず南保育園の跡地、西小学校の跡地ということで計画の中では5,000万売却費を見ております。これにつきましては南保育園の跡地を売るというふうな金額になってございます。西小学校につきましては、まだ利活用の方策であったりとか実際にどの程度で売れるかというふうな評価もできておりませんので、具体的な数字につきましてはこの健全化計画の中では加味はしてないところでございます。

南保育園につきましては5,000万というふうに置いておるところでございますが、基本的に建物がついた施設でございますので、近傍の評価額とあそこの面積、ほんでまた建物の解体費に幾らかかんのかというふうなざっくりとした試算なんですけども、そこから算出した数字が5,000万ということで計上いたしております。これにつきましても町有地の売却につきましては、今後鋭意努力して行っていくというところで、それによりこの計画を具現化していくというふうな考え方でございます。

次に、中央公民館、あすのす平群、人権交流センターの用地の売却でございますが、これも新しい文化センターの建設に伴いまして、この3施設については除却をするというふうなことが事業のメニューとしてなっております。除却後この土地を売却するというところでございますが、当然議員御指摘いただきましたように商工会館でございますので、そこへのアプローチということで一定の駐車場であったりとか通路であったりとかいったものについては確保していく必要があると。また、公民館につきましても、議員お述べのように一部個人地を借用して今現在使っておるということでございますので、そこも実際に除却をする時点で、どういうふうな土地の売り払いをしていくのかというふうなことも具体的には考えていかなあかんというふうになっております。

今回この計画の中で示させていただきました約1億9,000万については、そういうことを若干加味した上で近傍の評価なりを加えた上での価格ということでございますので、まだ正直申し上げまして33年以降の計画でございますので、そこまで具体的には売却の計画というのができていないというのが現状でございます。これにつきましては、財政厳しい状況ですので、なるべく早い時期にそういったことも具体化をしていくというのは必要かなというふうに思っております。

そのほかでございますが、ゲートボール場の土地なり、またほかに町有地でございますので、その部分につきましては鋭意売却の努力に努めるということで御理解のほういただけたらというふうに思っております。

以上です。

○議 長

森田君。

○ 8 番

職員の増員についてちょっとお尋ねしたんですけど、後ほどお答えいただければありがたいなと思うんですけど、それですね、今ね、この健全化計画の中にですね、それであれば西小学校書くべきじゃないんじゃないですか。やはり、議員にも正しい資料を出すべきじゃないかなというふうに思うんですよね。それと、これとあわせて言うときますけども、下垣内の土地の道路をつけるやつにもあれは何か6メートル道路をつけるという話聞いたんですけども、説明は4メートル900だと。正しい説明を議会にも示してもらわないと困る。それは強く言うておきます。

それとですね、今、歳入の確保でね、これが土地が売れなければ本当に本当にほんまにこれは大変なことになるというのは町長も認識されてると思うんですよね。どうですか、町長。これ売れなければ本当ににっちもさっちもいきませんで。悪いんですけども、本当にその中央公民館の土地なんて今からやってもなかなか中ですね、忠魂碑の移動も含めて商工会との打ち合わせとかやっても1年、2年すぐたってしまうですよ。私はそんなことをきっちりどなたかが、担当を決めてですね、例えば、商工会であればこれ観光産業課と、そうじゃなくて、どなたかが中心となってやらないとできないですよ。どう考えておられるんですか。それはもう要するに各担当者に任せきりというふうにされてるのか。

それともう一つ、南保育園の中に里道が通ってますね。売るとなったら里道の整理もしなくてはいけないんじゃないかなと思うんですよね。それと、もう一つは人権交流センター、本当に売れますか。私はわかりませんが、若葉湯もまだ売却できてなかったように私は記憶してるんですけども、平群町で今大事なことは現金をつくることなんです。現金をつくることをしなければ事業も新しいこともできない。場合によっては住民サービスも低下させることも住民の理解を得て進めないといけない、そんな状況じゃ、私、ないかと思うんですけども、本当に私はこれをきっちりやるような人をつけるべきじゃないかなと思うんですね。この以外にまだ西保育園の跡地も残っておったし、若井の資機材置き場、これ、大分前から申し上げてるんですけども、全然解決してない。そんなことを、議員が質問するときだけじゃなくてきっちり、やはり、どなたかが中心になって進めるべきじゃないかというふうに思いますが、その辺のこといかがでしょうか。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

森田議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず財政健全化計画の中身の部分で職員の抑制というところで計画上げてございます。計画上は当然新規職員採用しておりませんので、予算上の反映という部分では達成をしておるところでございます。今後、職員の増員ということで御提案をいただいとるところでございます。この間の職員の採用でございますが、現在現場のほうでということで、各こども園のほうでかなり保育教諭の人手が確保できないということもあわせて、保育教諭の採用につきましてはるる行っておるところでございますが、一般職の採用についてはこの間ずっと抑制をしておるところでございます。

その部分につきましては、当然定年退職をして、退職をしましたら総枠の人員として減ってくるわけでございますが、現在のところ減っていることには変わりはありませんが、再任用等で引き続き行政のほうで勤務をするという職員もおりますので、その辺の状況を見ながらそこは対応してまいりたいというふうに考えております。

やっぱり職員というのは確かに行政つかさどる上では一番大事なものでございますが、かなり単価も高いものでございますので、そこをどういうふうにするまいこと効率的に組織を回していくかというのがやはり、行革をするに当たっては一つのポイントになってくるのではないかと考えておりますので、人員の管理等につきましては総務、人事担当課のほうとも相談してやってまいりたいと考えております。

続いて、西小学校の件でございますが、確かに行革の計画の中では南保育園、西小学校ということで併記をしております。先ほど申し上げましたように、西小学校につきましては評価のまだしようがないということと、利活用の具体的な方針が決まってないということで、なかなか幾らの値段で売却をするのかというところまでは積算し切れてないところはございます。ただ、やはり行革の中でこの施設については一定の利活用を求めていくというふうな位置づけをしておりますので、計画上はやはり、文言としては頭出しをしておく必要があったかなということでの記載でございます。この部分についてちょっと説明が不足しておったということでしたら、そこは大変申しわけなかったというふうに考えております。

次に、あとの個々の用地の売却につきましてでございます。これがなければこの健全化計画が成り立たないのかという部分でございます。確かに用地の売却というのはかなり費用的にも収入効果も大きい中身でございますので、積極

的に進めていくというところでございますが、ただ用地の売り払いというのは相手もあることでございますので、なかなかこちらの思惑どおりには進んでいかないというところもまずございます。ただ、それ以外の、例えば先ほど来申し上げております歳出の細かい部分で行革を進めていくことにおいて、一定の行革効果をそこでつかむことによりまして、用地が仮に売れなかったとしてもその分を吸収するような、トータルとしてこの計画を見たときにまあ何とか達成をしてるというふうな考え方も一つかなというふうに理解しておりますので、当然これで用地の売却についてはおざなりにするわけではございませんが、一定そういうふうな計画の中での柔軟性という部分で計画全体を進めていくというところで御理解のほういただけたらというふうに考えております。

○議 長

森田君。

○ 8 番

悪いんですけど、歳出削減に関するものを強力に進めて、もしか土地売却収入が減っても何とか賄えると、私はそれは不可能に近い。金額的に言ってもですね、歳出に関する合計がですね、ごめんなさい、見直しで4億何ぼ上がってるんですかね。だけど本当に人件費の抑制がもうほとんどじゃないですか。悪いんですけどもね、ほんまに職員ね、これからの将来を考えたときに、臨時職員で私、対応できないと思いますよ。これは計画的に職員の方を入れていくべきだと。苦しいときほど人間の力が発揮できるんですよ。

それとね、西小学校。本当に活用とか売却、非常に難しいと思う。私も先般、友人を通じて学校の活用できないか、売却先がないかということを見せていただきました。3カ月先か6カ月先かしたらその提案が出てくるというふうであれば期待してるわけですけども、本当に早く要らない不動産を売ってお金をつくることだというふうに思います。それ以外にも先ほど言いましたように、若井の資機材置き場とか西保育園とかまたたくさんあるところを、それ、公園墓地のところもあったというふうに思うんですけども、これはまあ以前にもある議員が一般質問されてたと思うんですけども、やはり早く現金をつくること。そういうことをお願いしまして、この質問を終わります。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

それでは森田議員の2点目の旧南保育園と旧西小学校の避難所の代替の御質問についてお答えをさせていただきます。

まず両施設の現状としまして、旧南保育園につきましては草刈り等実施して

おりますが、園舎も古く、ふだん利用されていないため避難所としては開設することは困難だと考えております。また、西小学校の体育館につきましては現在も使用可能です。

議員御指摘の両施設の売却に伴う代替施設につきましては、旧南保育園はプリズムへぐり等の近隣施設を、旧西小学校は総合スポーツセンターを代替避難所に検討しております。なお、避難所を変更するためには代替施設も防災拠点機能の変更に加え、住民周知が重要になるため、本年度において避難所の変更を含む地域防災計画の見直しを行い、新たな防災ハザードマップを作成し、住民周知に努めてまいります。

また現状の運用としまして、大雨や大型台風の接近により避難所の開設が必要と判断した場合は住民の方が安心して避難いただけるよう、早い段階で自主避難所の開設や避難情報の伝達に努めてまいります。

以上でございます。

○議 長

森田君。

○ 8 番

それはちょっと待てないんじゃないんですか。もう事前に周知することが大事じゃないですか。これ町のハザードマップなんですけども、ここには井文字川が流れておるわけですね。西宮と私、住んでる春日丘と日立団地がこのエリアなんです。そんな周知してあげてくださいよ。悪いんですけど、井文字川の周辺は土石流危険箇所、このエリアなってるんですよ、川沿いが。ほんで、この上にですね、越木塚の上に私も以前行ったことあるんですけども、砂防ダムがあるんですよ、砂防ダム。あったというふうに記憶してます。私も至るところ回りましたから。割と大きな砂防ダムですよ。そんなん1日も待てますか。南保育園の避難所をこの3自治会にどこにしますということをしつこくしないとあすにでも起こるかもわからない。大雨の災害避難所で、ここに避難して亡くなったらどうするんですか、あなたたちは。周知してくださいよ。こんなんもう4年もね、おざなりにしてるんですよ、あなたたちは。その辺のところ、町長どういうふうに思われますか。町長答えてくださいよ、これは。

○議 長

町長。

○町 長

森田議員の御質問にお答えさせていただきます。

確かに南保育園はもう既に廃園して使用できなくなっているということで、またいつ起こるかわからない災害に備えて西宮、春日丘、日立団地にはプリズム

へぐりということで防災計画できるまではそこを指定していきたいと、住民にも周知していきたいというふうに考えております。

○議 長

森田君。

○ 8 番

それはぜひともお願いしたい。それと看板を外していただきたい。それはまあお願いしておきます。住民の生命、財産守るのは町としての一番の責務だと思いますので、これ以外に1次避難所も含めて、下垣内なんかそういう集会所の話があったときにもありましたが、1次避難所のところに土石流危険箇所があったりしますので、今回の見直しのときはきっちりそういうことも見直しを含めて、それと収容人員、大体収容人員がエリアの半分だったと思うんですね。計画では大体対象区域の半分ぐらいだったと思うんですけども、それが法律で定められてるのかどうか知らないんですけども、最近のあれを見ますと、避難勧告、避難指示ということは全員行きなさいと言ってるわけですから、その辺のことも含めて忙しいとは思いますが、検討をお願いいたします。この件はこれで結構です。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

それでは、森田議員さん、3点目の御質問にお答えいたします。

もったいない運動に取り組んではについてでございます。平群町におきましては、複雑、多様化するさまざまな環境問題を住民代表のエコ連絡会の方々との協働で、平成25年よりごみ減量フェスタを開催いたしております。ことしで7回開催しております。その中で子ども服、子ども用品、食品等の陶器類を受け付けし、無料で持ち帰っていただいております。あと随時、住民生活課窓口でも回収させていただいております。また、地域の総代、自治会長からの推薦により町長から委嘱を受けた環境保全推進委員（エコリーダー）がいらっしゃいます。役割といたしましては、町と地域のパイプ役として、ごみの分別や減量、リサイクルについてわからないことがあれば地域の方のかわりに相談に乗っていただいたり、町主催の勉強会や見学会の参加をお願いしております。

続きまして、家庭ごみの可燃ごみの収集状況についてでございます。平成28年度は3,169トン、平成29年度は3,180トン、平成30年度は3,260トンで、平成29年度から平成30年度で約80トン増加しております。

続きまして、有価物集団回収の状況についてでございます。平成28年度は111万5,468キログラム、そして平成29年度は100万314キログ

ラム、そして平成30年度は91万7,136キログラムで年々減少しております。

また、学校給食の食べ残しの状況につきましては、3小学校と1中学校の食べ残しの合計は平成28年度が4,549キログラム、平成29年度が4,876キログラム、平成30年度が4,764キログラムとなっております。

食品ロス削減を包含してもったいない運動に取り組んではについてでございますが、これにつきましては当町といたしましてごみ減量フェスタでエコクッキングやフードバンクを既の実施させていただいております。今後も広報活動も含めまして、今現在させていただいている事業も含めまして、関係団体と連絡して取り組んでまいりたいという所存でございます。

以上でございます。

○議 長

森田君。

○8 番

ありがとうございます。この一般廃棄物処理計画書によりますと28年度は計画より大分少なく、効果が上がってるというふうに思うんですけども、ただ30年度まで80トンふえてるということでございますので、やはりもう少し。それと事業系ごみはふえておったように記憶するんですけども、その辺のことはどうなっているかということ。一つね。

もう一つは集団回収、なぜ減ってるんでしょうか。これは団体としても町から5円お金もらい、業者に売ったお金をその団体が入るわけですから、何かその情報としてつかんでおられるのかということと、それと給食の食べ残しなのか残飯ですけども、これもほぼ横ばいに来てるんじゃないかなと思うんですけども、この間あるところでちょっと話聞いたんですけども、やはり、これは学校の体制の問題かわかりませんが、食育というのは私は楽しく食べることが食育だというふうに思うんですよ。だから時間が短いんじゃないかなと。そういうことも一度学校の現場の先生方と検討してほしい。徳島のあるところは「あなた、どれぐらい食べますか」ということでそこで盛りつけをしてできるだけ残さないようにしてる。ただつくるほうは見込み調理ですので、なかなかそんなことはいかないと思うんですけども、その辺のことも食育については地元食材を使うことは当たり前なんですけども、食育というのは楽しく食事することだと思いますので、その辺のことは御検討をしていただきたいと思います。それはお願いをしておきます。

先ほどの件、ちょっと集団回収のことも含めて、業者の事業系ごみのことについて御答弁ください。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

事業系のごみにつきましては数字がふえとることにつきましては把握しておりますが、ちょっとその部分での原因についてはまだわからないという状況でございます。今後調査してまいりたいと思います。

そして、有価物の部分でございますが、昨今インターネットとかそういう情報系が進んでおりまして、新聞等がやはりとられる方等が少なくなってきたというそういう要因も少しあるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長

森田君。

○8 番

ちょっとわからないんですけどね。事業系わからないんですか。事業系ふえてるのはどれぐらい。割とふえてると思うんで、計画より。事業系、計画よりふえてるん違いますか、大分。それも町の焼却場で焼却してるんでしょ。焼却場が非常に老朽化してるので減らすことも大事じゃないかなと思います。

それと集団回収についてですね、それだけですか、本当に。新聞はとってない。新聞だけ減ってるんですか。団体も少なくなってるんじゃないですか。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

団体については、若干集めておられないところの団体もございますが、団体自身の数は減ってはおりません。

「事業系は」の声あり

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

事業系についてはふえてはおりません。計画よりはふえてるということでもよろしく申し上げます。

○議 長

森田君。

○8 番

あのね、私の手元の資料では中間目標の28年度に計画では事業系ごみが1,064トンだったんです。実績は1,475トンだったというふうに思うんです。これは4割もふえてるんですよ。まあ今回結構ですから。きっちり分析をしてほしい。将来の焼却場の長もち、延命をさすためにもやはり可燃性ごみを減らさないといけないというふうに私は思います。そういうことも分析もきっちりしていただきたい。それと、集団回収についてももっと積極的に取り組んでいただくように。これが、もしか集団回収がふえれば町の回収する量も減るんじゃないですか、一般論として。そういうことも含めて取り組んでいただきたいというふうに思います。

それですね、先ほど3Rと言うんですけど、今もっとリフューズとかリペア、修理して使うとかですね、5Rになってきておるようですので、本当に、今環境問題は日本だけじゃなくて、先ほど申しましたように食品ロスの問題、プラスチック、レジ袋の有料化、それと海洋プラスチックの投棄の問題とかですね、やはり最後にもう一度私が提案しましたそういう具体的な運動、一つの運動じゃなくて町全体としてそういうもったいない運動とかそういうことを実施すべきではないかというふうに思うんですけど、最後に御答弁ください。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

失礼します。御指摘いただいた部分については今後検討いたしまして、そしてまた運動につきましては、関係団体、そして関係機関等と協力して積極的に頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議 長

森田君。

○8 番

もったいない運動、ぜひとも取り組んでいただきたいというふうにお願ひしまして、私の一般質問を終わります。

○議 長

それでは、森田君の一般質問をこれで終わります。

ここで職員が入れかわりますので、しばらくお待ちください。

続きまして、発言番号2番、議席番号4番、井戸君の質問を許可いたします。

井戸君。

○4 番

おはようございます。令和元年初の一般質問でございます。若干緊張してお

りますが一生懸命頑張りたいと思います。強い2番バッターとして頑張りたいと思います。では、通告に基づきまして大きく2点について質問させていただきます。

大きく一つ目。庭から出る葉っぱなどのごみの無償化について。

多くの住民の方から、常に出続ける剪定した葉や枝を無料にしてほしいという声を聞いています。枝は大きいものであれば無料になってございますが、小さな枝は普通の可燃ごみに入っております。第4次総合計画に続き、第5次総合計画において、平群町のまちづくりの基本として「田園の町」をうたっております。田園風景の広がる緑豊かな町を維持し続けるには住民の方々の協力、庭木の維持が必要となります。実際に平群町の新興住宅地の多くが第1種低層住宅地域に指定されており、建築面積、建蔽率や容積率は非常に低く抑えられており、個々の住宅敷地内に木々を植えるなどゆったりとした庭づくりをするようになっています。

実際、建蔽率、私も昔、人口政策の提案の中で建蔽率や容積率のアップを求めましたが、地元住民の9割の方々の同意が要ということでなかなか実現しづらいという答弁をいただきました。今回ですけれども、建蔽率が40、容積率60というのは実際考えてみますと、今はやりの真四角の2階建ての家を建てるとするならば、実際容積率が60なので3割になります。土地の3割を基準に建てるようになります。残りは駐車場になってます。もしくは庭で家庭菜園されてる方もおられますが、基本的には庭づくり、木々を植えるという形になっております。まちづくりの基本方針に協力している方々の負担を少しでも少なくするべきだと思います。

また、有料化はそもそもごみ減量が目的であるためです。庭木の剪定から出る葉や枝は本人のごみ減量に対する意識とは関係なく、こまめにメンテナンスをすればそれに応じた量が出ます。葉や枝を無料化してもごみ有料化の目的を阻害することはありません。ちなみに平群町と生駒郡の他の3町と比較すると、斑鳩町は剪定された葉は一般の可燃ごみと区別されており、茶色の袋で45リットルの袋で20円。一般が45円ですから半額以下になっており、三郷町では無料、安堵町も無料となっています。平群町のみが一般可燃ごみとして扱っています。庭のメンテナンス等が出る葉っぱなどの処理をぜひとも無償化していただきたいが、いかがでしょうか。

ちなみに平群町第5次総合計画の住宅の欄ですね。個別の欄で住宅の欄にもきちんと書いてございます。「快適で質が高く、周辺の自然環境と調和した住宅づくりを推進します」このように書いてございます。

大きく2点目でございます。こども園、小学校の流行性ウイルス、感染症対

策のさらなる強化を。

子育て世代の共働きの親がふえているとともに、働く母親がふえています。子どもの病気で仕事を休むということは職場ではなかなか言いにくい現状があります。子どもが病気に感染していても小学校に行かざるを得ない、またこども園に預けざるを得ないということがよくあります。そもそも保護者が病院に連れていかなければ流行性のウイルス感染をしているかどうかすらわかりません。保護者自身が感染を知らないケースや、知っていても言えないケースもあります。この点は厚生労働省も把握しているようです。また、保護者のモラルに頼るには限界もあり、家庭の事情にもより変わってきます。

ウイルス感染を防ぐには、担任及び施設長が感染している児童の現状をいち早く知る必要があると考えます。知らないだけでも対策がおくれ、2次感染、3次感染と広がっていくからです。実際厚生労働省もこの感染問題を重く見ており、昨年2018年3月に保育所における感染症対策ガイドラインの改訂版を発表しました。題名に保育所と入っていますが、こども園はもちろん小学校にも役立つ内容となっています。五つの感染パターン、20以上の感染症についての対策、対応方法などが記載されています。実際インフルエンザやウイルス性胃腸炎も頻繁に発症しています。保護者の方々の話を聞くとその話題で持ち切りです。どこどこでうつされたであるとか、どこどこでうつったとか、あそこはやってるよねとか、そういう具体的な話をよく聞きます。今でももちろん感染症対策はこども園、小学校の各施設でされておりますが、さらなる強化をお願いします。

そこで2点質問いたします。

小さい一つ、現在、実際行われてる感染症対策はどのようになっているのでしょうか。

2番目、専門家の意見、ハイテク技術を取り入れたさらなる感染症対策を実施、研究していただきたいが、いかがでしょうか。

ちなみに保育所における感染症対策ガイドラインはこちらでございます。2018年度にしております。具体的なものも26項目。26の感染症について対策してございます。

以上でございます。ぜひとも真摯な答弁よろしく願いいたします。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

それでは、井戸議員さんの1点目の御質問にお答えします。

本来家庭から出るごみは平等に扱うべきでございますが、現状といたしまし

ては、庭木の剪定から出る枝については無償化をさせていただいております。指定ごみ袋有料化をする際には廃棄物減量審議会において審議させていただいた結果、庭木の葉は有償、枝は無償となりました。今後も同様の扱いとしてまいりたいと考えております。

葉っぱを指定袋に詰めるときにも乾かしていただくことによってかさが減り、重量も軽くなります。一工夫していただくことによってごみ減量につながりますので、趣旨御理解のほど賜りますようよろしくお願いいたします。

また、平成30年5月に平群町剪定枝粉碎機貸出要綱を制定しております。家庭から排出される枝や葉を粉碎する粉碎機を無料貸し出ししております。粉碎した枝や葉は肥料などとして再利用でき、またごみ減量にもつながります。ことし5月現在で7件利用されております。剪定枝粉碎機貸出については町ホームページに掲載しておりますが、今後もさらなる利用拡大のために広報等に掲載していきたいと考えております。

以上でございます。

○議 長

井戸君。

○4 番

基本的にそういう考えはないということで、粉碎機貸出、この件も納得はね、頑張ってはると思うんですけども、ただ普通に考えても粉碎機でした肥料、それ何になるんでしょうというところと次の植物を植えるためですよね。結局、植物がふえないんですよね。私も廃棄物減量審議の委員にはなっておりましたけども、もう既に決まったことだと思います。もちろん無償化ってなってくると町の負担がわかるんですけども、ただ、私が言いましたように、この第5次総合計画との整合性ですね。基本方針との矛盾が生じると思うんですけどもいかがでしょうかというのが1点。他の市町村、この行政のよくあるパターンですけども、他の市町村がこういう状況ですよ。無償、多くても20円という状況ですけども、そこにも合わせるつもりはないのかという考え方ですね。この1点。今の答弁ですと、一切考える気はないということなんですけども、その辺はいかがでしょうか。この2点、再質問よろしく申し上げます。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

井戸議員の御質問でございます。ただいま御質問いただきました庭木の剪定等の葉っぱの処理ということと総合計画の関連性ということでございますが、確かに総合計画というのはまちづくりの基本ということで個々細かな住民の方

が日常生活営んでいただいておりますが、そこから起因するような行政の課題というのも大変重要なことやというふうに理解しておりますが、それを踏まえた上で、かなり大局的な見地からいろんなまちづくりの政策につきまして記載をしておるものでございます。

御指摘いただきましたように、快適で質が高く、周辺の自然環境と調和した住宅づくりということでございます。そのことがイコール木を植えなだめなんだと、その木が大きくなって葉っぱが落ちて、ほんでそれを処理をせなだめなんだということで、なかなか直接的に起因するところっていうのがいかななもののかなというふうにはまず思っております。そういった意味で今いろんな平群でも宅地開発なりがされて、個々の方がお家を建設されてお住まいになっておられます。

その中で個人の方の考え方っていうのが一番大きな要因かなと思うんですけども、そんなに高木で葉っぱがたくさん落ちるような木を植えずに、割と低木なり、また芝的なものを植えられて生活されておられるというふうなお住まいもよくお見受けしますので、そこにつきましては個々個人の考え方に起因するものに対して町が一律で何か制度をやっていくというのは、逆に言いましたらそこで不公平が生まれることも考えようによっては考えられることもありますので、そこは今現状の個々の住宅、お住まいの方の管理の範疇で対応できておるのではないかなというふうに考えておるところでございます。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

井戸議員の再質問にお答えします。

平群町といたしましては、ごみ減量のそういった乾かしたり、そういう形のいろいろなさまざまなごみを少なくしていくための形を今後も広報等で啓発等を行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議 長

井戸君。

○4 番

他市町村の違い2点を整合性とれますかという質問だったんですけども、それは今の大浦課長の答弁でもう含んでるということですのでよろしいんですか。2点お聞きしましたけど。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

他町村の件でございますね。当町といたしましては今までどおり、今現在の形で行っていきたいと考えております。

○議長

井戸君。

○4番

他の市町村、前回も何かのときですね、いろいろな議論されました。再利用とかね、堆肥化。まあまあ三郷、斑鳩は進んでるということで、平群町はお金がかかるといふ部分も含めてちょっと、結局場所もないということで諦めた経緯があるんですけども、ぜひともね、これ、個々のというんですけども、今課長もおっしゃられた個々に任せるといふのがあるんですけど、かなりこの声多いんです。一般質問としては正直地味かもしれませんが、物すごい多い方から聞いてます。

なぜなら高齢化が進んで、木を小さくしていくんですけども、やはり今、枝って出ましたけども、枝の小さい物にすれば、アジサイとかの枝はやっぱり有料なんですよね。だから、そういうところもありまして、大きな木ほど枝は無料になるんですけども、小さな枝は結局のところ葉と一緒にしてしまうという残念なところもございまして、本当に多くの方の声を聞いてます。それで廃棄物減量等推進審議会、今私は入ってませんからどのようなことが話されてるかわかりませんが、結局どんなに皆さんが一般の家庭ごみ、そういうものを減らしても庭木のごみが減ってなかったら余り意味がないのではないかと思うんです。メンテナンスをすればするほどお金がかかってしまう。

先ほどはちょっと政策推進課の課長との考え方違うんですけども、私がこれを読んでる限りで、いろんな表現方法を見ても、やはりですね、田園都市っていうのはゆったりとした庭づくりっていうのを基準に置いて、言葉にも書いていますけれども、田園といいましても田園のことをいうわけではなくて、やはり庭を広くとって庭に緑を植えるっていう形が望ましいようにここには書いてると私は解釈しておりました。それはいいんですけども、ぜひともですね、やはりこれはもうやらないと決めつけるのではなくて、ぜひいろいろなそういう意見を聞いて。

本当にね、いろいろな意見を聞くんです。その一部を紹介、紹介というほどでもないんですけども、いいものを言いたいんですけども、例えばですね、一番心配なのはそういう一般のごみに紛れさしてそういう庭ごみの区別がつかずに行政が混乱するっていうのが一番怖いっていうところなんですけども、そこで例えばですけど、ごみを少なくする意味では乾燥させた葉を透明なビニー

ル袋に入れて出せば無料にするとか。そういうふうになればもちろんごみ減量。水は燃えないですから水も減らせますし。もう一つあったのが環境デーに合わせて回収したらどうかという話ですね。環境デーの日に合わせてすればお互い近隣の方々の目があるので、なかなかそういう不正っていうたら大げさですけども、ちゃんとした葉っぱやごみを出せるのではないかとこういう意見を聞いております。

ぜひともですね、こういうアイデア、それから皆さんの思いですね、せっかく田園都市として平群町に緑の多い町として入ってきて、庭木をつくって剪定してるのにかかわらず、これにお金かかるのはどうなのっていう声、本当に多いです。ですから、そこを前向きに検討していただいてですね、減量審議会でもいいですから、こういうアイデアも含めて一度出していただきたいと思いますが、これはお願いですけども、いかがでしょうか。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

井戸議員さんの再質問にお答えします。

せっかく貴重な御意見をいただきましたので、今後その辺でできる部分に関しましては検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

井戸君。

○4番

ぜひともよろしく願いいたします。

では、次の質問、よろしく願いします。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは井戸議員の2項目めの、こども園、小学校の流行性ウイルス感染症対策のさらなる強化をについてのお答えをさせていただきます。

1点目の現在実際に行われている感染症対策についてのお尋ねでございますが、具体的な対応につきましては感染症の種類により対処方法が異なりますが、具体例といたしまして小中学校ではインフルエンザ、水ぼうそうなどの学校感染症を児童・生徒が発症した際には学校長が出席停止の処置をとっております。その期間は、インフルエンザの場合は発症後5日間、解熱後2日と定めております。また、登校するに当たっては医療機関の記入によります学校感染症等に

おける登校に関する意見書の提出を求めています。また、流行の兆しが見えた場合は学校長は学校医と相談をしまして、学級閉鎖等の措置をとっております。

各学級には救急ボックスを配置していますので、吐瀉物が発生した場合は蔓延を防ぐため、ゴム手袋を使い、消毒を行うなど万全の態勢で処理し、衛生管理を行っているところでございます。

感染の多くは飛沫感染、経口感染のため、こども園では日ごろの保育室の清掃、室内換気、子どもたちが遊ぶおもちゃの消毒、手洗いの励行等をこまめに実施し、加湿器や空気清浄機で室内環境の調整を図り、保育を行っております。しかし、感染症が発生した場合は、体調不良の園児を保護者がお迎えに来られるまで保健室でお預かりをしております。

いずれにいたしましても、学校、園生活の中では子どもたちに対し、手洗いの徹底、そしてマスク等の装着、消毒などの指導、日々の衛生管理の徹底を行い、症状により適切な対応を行っているところでございます。

次に、2点目の専門家の意見、ハイテク技術を取り入れたさらなる感染症対策をとのお尋ねでございますが、まず専門家に関しては、こども園では看護師または保健師を、小中学校におきましては養護教諭を配置をしております。こども園及び保育園に正職の専門職が配置している自治体は広域7カ町では平群町のみでございます。あわせまして、各校・園の保健衛生に関する業務に関しましては町内の医療機関から学校医を委嘱しており、必要に応じて専門的な見地から相談や対処方法等につきまして御意見をいただいております。

次に、ハイテク技術を取り入れた対策につきましては具体的にどのようなものを想定しておられるのかわかりませんが、一般的にハイテク技術は機械的な装置の設置、運用のことかと思いますが、新たな導入費用や維持管理費の負担などが発生するためそのような対応は考えておりません。

学校感染症の情報共有に関しましては、日本学校保健会が運用する感染症情報収集システム（サーベイランス）を活用しています。このシステムにより、こども園及び小中学校の感染症欠席者の状況を校、園、町教育委員会、県教育委員会、保健所が共有をしております。基本的に管理職が毎日情報を入力しているため県下の感染症の発生状況を把握し、インフルエンザの流行時には特に注視し、情報を活用しております。

以上のようなことから感染症対策に関しましては、引き続き、学校保健安全法等の定めに従い、対応を徹底するとともに、子どもたちへは日々の衛生管理に指導の徹底、また保護者の皆様方へは感染症対策への周知や御理解、御協力をお願いするなど、従来より実施しておりますさまざまな感染症対策を各校・園と教育委員会、関係機関とで連携を図ってまいりたいとこのように考えてお

るところでございます。

以上でございます。

○議 長

井戸君。

○4 番

一生懸命頑張ってもらってるっていうのは私も存じ上げてるんですけども、そうですね、まずいろいろ頑張ってもらえるのはわかるんですけども、やっぱり集団生活ということで、実際厚生労働省のこのところにも書いてございます。基本的には、ちょっと悲しいガイドラインなんですけども、もちろん手洗いの仕方とかも書いてますけども、ちょっと私自身が悲しかったのはマスクなどの着用のエチケットを確実にすることだとか、あとは隔離すること。これ、結構できない子も多いんですけども、3歳以上はマスクなどができるのでっていうのも書いています。ですから、厚生労働省としてもこれ、答えがないのかなというところを感じております。

実際、私、よくいろんな方々とお話する中で出てくるのが特にこの10連休ですね。令和の10連休ございました。私もびっくりしたんですけども、私の娘も胃腸炎か何かで調子が悪く、私自身10連休を看病に費やしたわけですけども、それで普通にお母さん方とお話してる中で出てきたのが、いや私の娘も感染したのよ、私もよ、私もよってなってですね、お母さんも物すごい感染しててびっくりしたんですね。そんなに感染してたのっていう。ていうぐらい驚いた、雑談の中で話がたまたま出てまいりまして、それは実際ノロだったかロタだったかちょっと覚えてないですけども、実際ちょっとここでお聞きしたいんですけども、小学校、こども園で今ですね、どのようなまず感染のウイルスですね、はやっているといたしますか、そういうものがあるのか。もしお答えできればよろしく申し上げます。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

今現在こども園のほうではやっておりますのは、アデノウイルスが感染しております。

○議 長

井戸君。

○4 番

今っていうか、これまででもよかったんですけども、ざっくりとですね、私

も厚生労働省で出してるラインを見てですね、はやってるものですね、この26項目のうち、今の溶連菌の話であったり、ウイルス性ノロ、ロタ、RSウイルスだったり、皆口コミ等で、風疹はない、水ぼうそうであるとか、インフルエンザが一番多いんですけども、ありました。これで私は注目いたしまして、厚生労働省が、今回せつかくですので、これをお借りしまして、感染経路別対策ということで、五つの感染経路を出しております。皆さんも御存じだと思いますけど、一応述べさせてもらいますと、飛沫感染ですね。くしゃみとかが直接飛んでっていうのが一つ。二つが空気感染。飛沫核感染といいまして、これがいったん出たものが床とかに落ちて消毒されないままほかの子どもが口にしようっていうとか息から吸ってしまう、目に入ってしまう。2メートル以内に限られていないということですね。接触感染等々ございます。ほかの経口感染や血液媒介感染はおいとしまして、今回飛沫感染とさっきの空気感染ですね。これについて、私としてはまださらなる対策ができるのではないかと考えてみました。

というわけでその提案をしたいのですけども、その前に一つちょっと質問したいんですけれども、小学校とこども園のエアコンにはそもそも空気清浄機はついているのでしょうか。ちょっと確認させていただきます。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

お答えをさせていただきます。

エアコンにつきましては、今、南小学校、中学校、今現在工事中でございます。もうしばらくしますと、南小学校にエアコンが6月の末までに設置をされることになっております。

現状でございますが、空気清浄機はついておるかということですね。実際にちょっと私も確認はしておりませんが、ついておるような気はいたします。明確に御答弁できないのは申しわけないということで思っておりますけれども。

以上でございます。

○議 長

井戸君。

○4 番

今答弁でありましたけれども、こども園のほうはついているという話は聞いております。ちょっと小学校もね、これからということなので、ぜひお願いしたいんですけれども、ただそこでちょっと心配なのが、やはりですね、こういう

飛沫感染はまず空気清浄機が一番になってくるんですけれども、この時期、春とか秋っていうのはエアコンも稼働してないんですけども、この間はどのように、ハイテク技術っていうほどでもないんですけども、空気清浄機が稼働してるのかどうかちょっと確認したかったので、先ほどの質問させてもらいました。そこ、よろしくをお願いします。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

御質問にお答えさせていただきます。

そうですね、保育室におきましては、先ほども御答弁させていただきましたように、清掃の徹底でありますとか、室内の換気を徹底しておるといようなこともありますし、常に手洗いの励行はこまめに実施をしておるとい状況で対応させていただいております。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

空気清浄機の設置でございますが、高価な物ではございませんけれども、部分部分で設置はしております。

○議 長

井戸君。

○4 番

私もね、クーラー、エアコンですね、エアコンがついてないときは空気清浄機が動かないのかなとちょっと思っていたんですけども、別で空気清浄機あるということですけども、ここから提案したいと思いますけど、まずですね、空気清浄機の数ですね。やはり見えるところ、入り口のところ、ここをぜひとも、それもハイクオリティのものを多数設置したらどうかと提案でございます。これはですね、換気っていうのがこの厚生労働省にも書かれておりますけども、換気できない部屋もございますよね。実際、特に小学校といたしましたが学童も心配ですし、こども園も今いっぱい状態、特に換気のできない部屋もございます。頻繁に換気できるのかってそういうわけにも、今後暑くなってくるとできませんし、難しいので、ぜひともですね、あくまでも要望としてですけども、前向きに検討していただきたいのは、まず空気清浄機ですね。もう大量に、大量にですね、導入していただきたいと。

実際どれぐらいのお金がかかるかということなんですけれども、私もちょっと専門的な方にお聞きしたところ、例えば10万円のものであれば大量購入に

よって業者価格として半額ぐらいになります。10万円ぐらいのもので5万円というふうになりますと、100台で、100台はないでしょうけども、数十台でも普通に100万、200万で済むということがあります。ぜひともこれは、経済的損失すらも掲げられておりますので、職員が休めば平群町もダメージを受けます。そういう意味でよろしくお願ひしたいというのが一つ。

もう一つですけども、海外の感染からを防ぐために空港等でやってございます赤外線サーモグラフィーですね。ぱっとカメラで写せば出てくると。空港等では導入されています。昔は高かったんですけども、これが思いのほか安いと。安くなってるということで、二、三十万あればつけれるものとなってございます。実際、じゃあ空港ですることというので、こんな保育園でこども園でってというのはどうか、小学校でどうかっていうのがあったんですけども、実際導入事例がございまして、お隣の大阪府松原市の幼稚園ですね。ここは大型幼稚園なんですけども、10年前からもう既に導入されてございまして、37度以上の児童がカメラの前を通ると警報アラームが鳴って、園長先生なり担任の先生がですね、駆けつけて大丈夫か見ると。

少なくともこれですとですね、コストも安いですし、この園は大きな園ですけども、幼稚園内に3カ所カメラを設置してございます。これによって早期発見、チェックができ、担任の先生としても先に様子を見ながら、こども園ならば保育室に連れていくパターンをつくれると。小学校であれば、今回中学校は外さしてもらいましたけども中学生は自分で言えるということなので、小学生ならば、そうですね、低学年であればちょっとわかりづらい。自分でも言いにくいっていう部分もありますので、設置すれば担任の先生も含めていろんな部分で効果が少しでも期待できるのではないかとということです。あくまでも一般質問ではハイテクと言いましたけども、10年前から導入されてて安くなっていますので、ハイテクというほどでもないんですけども、ぜひとも平群町も安くなっている今ですね、こういう、現場も助かりますし、ひいてはそういう2次感染、3次感染の親御さんも救えますので、ぜひともその辺をお願ひしたいと思います。前向きに検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

御質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目の空気清浄機を多数設置してはどうかということでございますけれども、貴重な御意見でございます。現在設置しております空気清浄機の数をまず把握をしましてですね、特に学校長とも相談もしていかなければならない

と思いますし、これに設置に当たっては予算が伴ってまいりますので、財政協議も必要ということになりますので、今後の検討課題とさせていただきます。

それと2点目の議員お述べのサーモグラフィ的なものかなと思いますけれども、これにつきましても議員からの貴重な御提案として受けとめさせていただきます。

以上でございます。

○議長

長
井戸君。

○4番

財政ね、安いとはいえ伴うものですので、じっくり研究していただいて。前向きな答弁いただきましたので、またよろしくお願いします。

一つこれもアイデアなんですけども、小学校としては防災絡みで避難所になってございますので、あそこもできればですけども、防災絡みでのそういう空気清浄機、いけるかどうかわからないですけども、要は被災したときの感染症対策という意味では防災に合致するのではないかと思いますので、そういう意味では避難所とされてる小学校では補助金なり交付税算入見込めるのではないかと。防災となればかなりの金額が下りてまいりますので、そういうことも検討をしていただきたいなと思います。

私の一般質問はこれで終わります。

○議長

長
それでは、井戸君の一般質問をこれで終わります。

10時50分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前10時33分)

再 開 (午前10時50分)

○議長

長
それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

長
発言番号3番、議席番号12番、馬本君の質問を許可いたします。馬本君。

○12番

議長の許可を得ましたので、通告によりまして大きく4点について質問させていただきます。行政側におかれましては簡単で明確な御答弁をひとつよろし

くお願いいたします。

まず1点目、信貴山地区児童生徒通学費助成金交付要綱についてでございます。

要綱は、平群南小学校及び平群中学校へ公共の交通機関の近鉄信貴山下駅から信貴山の区間を運行する路線バスを利用して通学する生徒の保護者に対し、通学定期代金の50%を助成金交付し、保護者の負担軽減をする目的で制定をされております。今年度予算では対象者が小学生5人、中学生1人の計6人で9万3,000円が計上されております。

そこでお聞きをいたします。

まず1点目、平成21年度から平成30年度10年間の予算と決算の推移を見ますと、平成21年度から平成23年度の3年間は全額不執行であります。平成24年度から27年度の4年間は約70%執行、平成28年度から30年度の3年間は全額不執行であります。10年間のうち6年間は全額不執行でありました。申請時において保護者、学校など協議されていると思いますので、過去の協議内容と対応策の報告をお願いいたします。

また、今年度は4月1日の施行であり、交付申請をされておられるかどうか。お聞きをいたします。

2点目、町道西山麓線、旧の西和広域農道の先線計画についてであります。西和広域農道は本町の基幹産業の農業の生産規模拡大と農産物の流通合理化を図る目的で、昭和58年から平成15年度まで約20年間かけて平群町鳴川から県道信貴山線までの延長8.22キロメートル、幅員7メートルの道路整備がされました。典型的な都市型農道とも言われております。また、平成16年4月に町道認定し、全線供用も開始をされました。

南は三郷町の県道信貴山線に接続しておりますが、北は狭隘で曲がりくねった町道鳴川路線に接触するため、町は長年にわたり拡幅に努力をされてきましたが、現在も見通しが立っておりません。あくまでも鳴川路線は西和広域農道の接続線であります。現在西和広域農道は農業の生産規模拡大と農産物流通合理化に大いに利用されております。また、平成17年度に開場いたしました野菊の里斎場、そして平成27年度に生駒市も野菊の里斎場は利用されるようになりました。特に朝夕の通勤車両や昼間の通過交通など年々交通量も増加しております。将来のまちづくりとして鳴川大橋から生駒市の奈良西幹線に接続することが平群町にとって重要な道路計画と考え、西和広域農道の先線計画について、平成19年3月議会で一般質問をしてきました。

事業部長は「当時、生駒市も含め広域農道の計画もありましたが、生駒市領に農振農用地がなく、事業趣旨に合わず広域農道事業として適合しなかったた

め鳴川地区で止まっています」との御答弁。また「先線事業については生駒市と調整も必要であります。現時点では厳しい状況であります。平群町の都市計画マスタープランの中で西和広域農道につきましても広域幹線道路と位置づけられております。さらに沿道の土地利用計画においても観光交流ゾーンの拠点を設けており、町の循環道路として、また観光産業の発展においても重要な路線であります。生駒市側への先線事業は平群にとっては大きなメリットがあると認識しております。広域農道の先線計画についてはしばらく時間をいただく中で生駒市も含め、関係機関とルート、事業、手法など研究してまいります」と御答弁をいただきました。

そこで11年間の進捗状況と今後の取り組みについてお答えをよろしくお願い申し上げます。

3点目でございます。平群町人権交流センター移転に伴う新施設の運営についてであります。現在の中央公民館と人権交流センターは約40年以上が経過した老朽化した施設で、両施設は未耐震施設であります。そして、手狭なあすのす平群など、3公共施設を廃止し、新たな3機能を集約した複合施設として現在、文化センター、来年春オープン予定で建設中であります。

平成28年11月18日に現人権交流センター廃止の件について町から諮問をされました。人権交流センター運営審議会が開催をされたわけでございます。審議会の結果、「人権交流センターは存続してほしいが、未耐震で老朽化した施設であり、廃館はやむを得ない。しかし、集約化した新施設に現人権交流センターを組み入れる町の計画は賛同できますと考えております」と。「現施設利用者の利便性確保の対策が必要と考え、今後は近隣施設の若井集会所の増築も含め、可能な限り地元の意見反映に努める必要があります。廃館に当たっては、地元と可能な限り覚書などの文書で明確化すべきである。最後にセンターの廃館について、廃館により人権施策が後退することないように行政として責任ある対応をお願いします」との内容で町長のほうへ答申がされました。その後、平成29年2月24日に平群町長と若井総代との覚書が交わされました。

その覚書の内容といたしましては、1、人権交流センターは文化センター供用開始後に廃止、撤去する。2、人権交流センターの骨幹となる人権施策・人権啓発機能は文化センターへ引き継ぐ、3、人権交流センター廃止後は現利用者の利便性を確保することを基本に、各事業の実施場所は若井集会所の増築も含め、可能な限り地元の意見反映に努める。四つ目、人権交流センターが持つ避難所等の防災機能は廃止するまでの間、他所に位置づけを行うなどが合意されました。

そこで、お尋ねをいたします。

1 点目、人権交流センターは文化センター供用開始後に廃止、撤去することとありますが、撤去費用は何年度に計上される予定ですか。

2 点目、人権交流センターの骨幹となる人権施策、人権啓発機能は文化センターへ引き継ぐとのことですが、事業名を具体的にお答えください。

三つ目、人権交流センター廃止後は、現利用者の利便性を確保することを基本に各種事業の実施場所は若井集会所の増築も含め、可能な限り地元の意見反映に努めるということですが、各事業の実施場所はどこら辺ですか。

4 番目、人権交流センターが持つ避難所の防災機能は廃止するまでの間に他所に位置づけを行うとの他所の避難所とはどこですか。

5 点目、若井集会所を活用して運営するとなれば、職員配置と休館日をどのように考えておられますか。

六つ目、人権交流センターに配置されている若井の放送施設の移転先は。

七つ目、人権交流センターに設置されている防災無線支局の移転先は。

8 番目、人権交流センターの生駒南地区保護司サポートセンターの移転先は。以上よろしく御答弁のほどお願いいたします。

続きまして、4 点目でございます。公共交通空白地域の解消を。

移動手段を持たない住民や運転免許証の自主返納者、更新できなかった高齢者など移動困難者が増加しております。住んでよかったと思っただけの地域を創出するために公共交通網の整備は緊急課題であり、完全自由型、自宅から目的地、目的地から自宅の、自家用デマンド型公共交通を導入し、コミバスの並行運行をすべきと定例議会ごとに提案をまいりました。

基本は利用者が求めている地域公共交通ではなくてはなりません。速やかに具体化すべきと考えます。3 月議会の答弁は「デマンド交通導入の可能性についてバス並びにタクシー事業者と意見交換をしました。バス事業者は既存の路線バスとの影響等を考えています」と。「また、タクシー事業者は三郷町の利用形態はメーター方式から貸し切り方式に変更しました。今後平群町がデマンド交通導入とすれば利用料金の設定と登録資格者条件が重要であるなどとの指導を受けてきました」と報告されました。町長は「デマンド型交通の住民要望があることは認識しております。導入に向けて前向きに検討することは変わっておりません。再度、交通事業者や関係機関の協議、検討を行う」と、「また、財政状況に考慮し、住民に住んで喜んでいただける公共交通を提案してまいります」という御答弁もいただいております。

そこで、平成30年度の三郷町のデマンドタクシーの実績。平成31年度4月現在では三郷町では登録者は約7,000人、人口の約33%と。平群町とのコミバスとの実績比較をさせていただきます。

1 番目、利用者は三郷町のデマンドタクシー、1 年間に 2 万 3, 5 1 4 人。平群町ではコミバス、2 万 7 6 3 人。デマンドタクシーのほうが 2, 7 5 1 人多く利用されております。2 番目、運行経費の町負担では三郷町のデマンドタクシー運行経費はタクシー費用、オペレーター費用、システム使用料、乗降場賃貸料、合計含めまして約 2, 1 9 0 万円ではありますが、約 8 0 0 万円の運賃収入があり、実質三郷町負担額は約 1, 3 9 0 万円であります。平群町のコミバス運行経費はバス委託料が約 2, 1 8 0 万円ですが、そのうち約 1 7 0 万円の運賃収入があります。実質平群町の負担額は約 2, 0 1 0 万円であります。平群町負担額は三郷町よりも約 6 2 0 万円も多く経費がかかっております。1 人当たりの町負担額では、三郷町のデマンドタクシーがお一人利用されると 5 9 1 円町が持っておられます。平群町のコミバスがお一人利用されますと 9 6 9 円。コミバスのほうが 3 7 8 円も平群町は多く負担をしております。

2 番目、1 年間の運行日数では三郷町のデマンドタクシーが 2 9 2 日運行され、平群町のコミバスは 2 4 4 日でデマンドタクシーのほうが 4 8 日間も多く住民のために運行されております。デマンド交通とコミバスの比較検証の結果、デマンド交通のほうが運行日数、利用者数、運行経費の町負担額、利用者 1 人当たりの町負担額など勝っております。多くの住民要望があるデマンド交通こそが地域公共交通の空白地域解消の施策であると私は立証されます。

そこで質問させていただきます。

1、三郷町のデマンド交通の検証結果についてどのように平群町は認識されておりますか。

2 番目、具体的に取り組む場合は、町が再度交通事業者や関係機関と協議、検討を行うと答弁されました。その後、協議されたと聞いております。よって、デマンド型公共交通導入を決意されたと私は理解してよろしいですか。

以上 4 点について、よろしく御答弁のほどお願いいたします。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、馬本議員の大きな 1 項目めの信貴山地区児童生徒通学費助成金交付要綱についてお答えをさせていただきます。

1 点目の通学費助成金不執行における過去の保護者や学校との協議内容、対応策についての御質問ですが、まず本助成制度は信貴山地区の児童・生徒が信貴山から信貴山下駅までの通学に路線バスを利用する場合、その通学定期代の 2 分の 1 を助成するという制度でございます。

議員御指摘の 1 0 年間のうち 6 年間で不執行となっております原因について

でございますが、平成24年度から平成27年度までは利用実績がありますが、平成27年当時信貴山から出発する朝の時間帯のバスが午前7時8分とかなり早く、次のバスの時間が7時51分と逆に時間が遅く、また信貴山下駅の近鉄電車との乗り継ぎ時間があくため、子どもたちにとって負担が大きく実質的に通学にバスを利用できない状況となっております。このことから保護者が自家用車で送迎しておられ、助成申請が出されていませんでした。

また、過去の協議内容につきましては、平成27年3月20日付で信貴山地区の児童保護者名で信貴山地区児童の登校改善という趣旨で、登校時にコミュニティバスの運行や小学生の朝の登校改善を求める内容の要望書が町に提出をされました。町からは平成27年4月15日付で要望書の回答を行っております。回答内容としましては、信貴山地区の登校改善のためのコミュニティバスの運行は町全体のコミュニティバスの運行形態に大幅な変更を生じることから困難であります。遅い時間帯のバス、電車による通学でおくれが生じても学校は遅刻扱いとせず、学校側で柔軟に対応する旨の回答をさせていただいております。

次に、対応策につきましては、現在のところ、民間の公共交通であることやコミュニティバス等の運行も困難であることなど制約が多い状況ではありますが、まず第1の課題であります路線バスの朝の運行時刻の改善ができないか、再度奈良交通へ確認を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

2点目の今年度の交付申請の状況につきましては、現在のところ申請はございません。

以上でございます。

○議長

馬本君。

○12番

結論的に言うて対応策は今後、奈良交通さんともう1回お話をさせていただこうと。ダイヤの関係でね。もしも私がきょうこのようなところで一般質問しなかったら、そのままずっとこのままやったんちゃうの。ということが想定されるわけ。なぜ信貴山地区児童生徒通学費助成金交付要綱ができたのか。この目的をどれだけ重要視されたか、教育委員会は。非常にわしは疑問を持つわけでございます。この10年間の予算並びに決算を見ますと、不執行が6年も続き、また今年度平成31年度についても申請がない。ということは、予算、決算をどのような計上の仕方しておるかということに非常に地域の方も御不満持つでしょう。

今後の対策としては、それが一番早い先決方法でございますが、奈良交通にダイヤの改正等を申し出をさせていただくと。再度とおっしゃいましたけど、その前はいつごろされたんですか。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

御質問にお答えをさせていただきます。

奈良交通との話し合いは行っておりません。

○議 長

馬本君。

○12番

たしか、テープ聞いたらわかるけど、再度というお言葉あったような感じしましてんけど、まあまあよろしいですよ。行っていなかったいうと、もう一つ悪いということになりますんで。

ここね、一番僕ね、町長、ここ大事なことはね、予算と決算なんですよ。予算は一応見積もりですよ。けども単年度主義でございますんで、財政厳しい折に9万3,000円というお金でございますが、そのお金の問題より、助成要綱って何やらなというふうに私は疑問視するわけでございます。町長、予算というのは決算ありますんでね、そこら辺はちゃんとチェック、担当者はお願いしたいなというふうに思いますけども、そこで、奈良交通さんと今後調整をいろいろ協議していただくということで対応策を考えてるということで御答弁いただいたわけでございますが、ちょっとお聞きしますけども、そこまでそのバス使われへんかったらこの要綱はスタンバイ、凍結ですか。のような形になりますんでね。その点どういう対応策をまず考えておられるかということ。よろしくをお願いします。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

お答えをさせていただきます。

バスが使えない状態でその対応策という御質問であろうかと思えますけれども、なかなか御指摘のとおり、予算計上する際に実態に基づく予算執行のチェックが甘かったといえますか、十分に行き届いてなかったというのは事実でございます。その点は反省しなければならないということでございます。ここで具体的なその対応策につきましては、これからいろいろ調査研究もしてまいりたいと思っておりますので、今ここでどうするということは控えさせていただきたい

と思います。

○議 長

馬本君。

○12番

控えさせていただきたいというより、控える必要はないねんで、ほんまは。予算要綱あるんやから執行しやんなあかんねんで。そやからもう過去の話はいいよ。31年度については予算計上されてるから、この予算は。これについては執行せねばならない。そやから答え控えさせてもらうって、それちゃうの。執行するように何とか頑張りますという言葉やったらようわかるけどね。

そこで、僕、個人的な一つの案。これ、いろいろ見てんけどね、この要綱できてんのは平群町では信貴山だけやな、これ。この要綱がでてんのか。そこでいろいろ、そら、いろんな考えあると思うけども、僕の一つの案として、案ですよ、これ。執行しなさいって言ってないよ。要するに地域の方に見合ったダイヤ改正がされるまで、までですよ、現在保護者は信貴山下まで送って行ってはると思う。やっぱりそれに対するその対応策として、保護者に対して定期代の2分の1の金額をこれ助成すべきやなというふうな考えも持ってるのやけど。

ほんで、よその小学校とかいろんなバランスあるでしょというお考えも持っておられるか知らんけど、よその小学校のこれの通学については一切この要綱あらへん。なぜ信貴山にでけたかや。よその小学校には個々で送っておいでになる。バス乗って行ってはる児童もいてはるみたいやけど、個々でやったはるみたいやけど、この要綱があれへんわけや。僕はバランスとれてるとかとれてないとかそんなん言う、ナンセンスな話や。まずこれを執行せねば。自分とこ、つくった要綱やからな。こら議会の議決ちゃうんやから。要綱は自分らでつくるんやから。そやから2分の1、助成したらどうやろう、保護者に対してね。定期代の2分の1助成してはどうやろというふうな一応考えを持ってんのかやけどな。ダイヤが改正されるまでですよ。そこら辺の見解はどうですか。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

お答えさせていただきます。

議員から貴重な御意見をいただきましたので、早急に調査研究のほうしてまいりたいと思います。

○議 長

馬本君。

○ 1 2 番

今、貴重なる意見ということで、早期調査研究してまいりますとおっしゃっていただきましたので、信貴山の子どもたちのために早期に調査研究してください。ひとつこの場所をもってお願いをしておきます。お願いというより執行をしてくださいということだけお願いをしておきます。この件につきましてはこれで結構でございます。

○ 議 長

都市建設課長。

○ 都市建設課長

2項目めについてお答えします。

町道西山麓線の先線計画については平成19年3月議会で当時、本町が答弁した当該山麓線の先線計画の必要性や重要性については現在も変わっておりません。むしろ、議員がお述べのように農産物の流通、野菊の里斎場の利用、朝夕の通勤時など交通量も増加傾向にあり、当該路線は本町における主要幹線道路であると認識をしております。当該路線の先線計画については、整備区間が生駒市ということもあり、具体的な進捗や取り組みを行えなかったのが現状でございます。

しかし、先線計画については本町や生駒市、三郷町のみならず、県北西部のさらなる道路ネットワークの構築、国道168号奈良西幹線の渋滞緩和や緊急避難、輸送道路などさまざまな効果が期待できると考えており、今後については、まず事務者レベルで生駒市、三郷町と個別の協議を深めていく中で奈良県と2市4町で構成する郡山土木協議会等を活用し、ルートや効果の検証、事業手法などを研究し、本町の総合計画や都市計画マスタープランに位置づけてまいりますと考えております。

以上でございます。

○ 議 長

馬本君。

○ 1 2 番

この一般質問につきましては、町道西山麓線が非常に先線計画が平群町にとって重要性を再度確認、認識していただいたということは私は評価をしております。今後は事務者レベルということで協議をしていただくということで、早急に関係団体と協議をお願いしたいというふうに、よろしくこっちのほうからお願いを申し上げます。

この事業は平群町のみでなく、生駒市との事業実現のために長期間、私は要するんじゃないかなというふうにも思っております。今後、私は一定期間おき

ましてから進捗状況等、一般質問またさしていただきますので、長期な事業になると思いますが、担当職員の方、またよろしくお願ひしたいなど、町長におきましてはよろしくお願ひしたいなというふうに思っておりますので、進捗状況については今言いましたように、一定期間置いてからまた一般質問させていただきますので、その点ひとつよろしくお願ひを申し上げます。

この件についてはこれで結構でございます。

○議長

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

それでは、馬本議員御質問の大きな三つ目、平群町人権交流センター施設廃止後の運営についてお答えいたします。なお、4点目の人権交流センター廃止後の避難所についてと7点目の人権交流センターの防災無線子局の移転先、8点目の生駒南地区保護司会の活動場所については総務防災課より答弁させていただきます。

まず1点目、人権交流センターの撤去費用の予算計上の時期についてお答えいたします。(仮称)文化センター・図書館建設事業は、議員御質問のように二つの公共施設の機能集約と図書館とを統合した複合施設であり、整備に当たり、有利な地方財政対策を活用しています。その留意事項として「既存施設の廃止が集約化又は複合化による統合後の施設の供用開始から5年以内に行われることが必要」とされており、来年春の供用開始を見据え、令和元年度当初予算において3施設の解体の設計費を計上しております。また、解体撤去費については地元の皆様の意見調整も踏まえ、供用開始後5年以内のできるだけ早い時期に計上したいと考えております。

次に、2点目の文化センターへ引き継ぐ事業と3点目の若井集会所で行う事業について、あわせてお答えいたします。

現在、人権交流センターでは一つ、相談事業、二つ、地域交流促進事業、三つ、啓発事業、四つ、短期教室、五つ、地域交流活動、六つ、ふれあい活動、七つ、貸館事業の大きく七つの事業を行っています。

(仮称)文化センターへ引き継ぐ事業としては、三つ目の啓発活動として行っている人権の集いを引き続き開催し、参加者に人権意識の向上と啓発を促してまいります。次いで、四つ目の短期教室として開催している干支づくりやヨガ体操などを行い、住民の教養向上を図り、共通の趣味を通して住民同士のふれあい交流を図ってまいります。

また、若井集会所へ移行する事業としては五つ目の地域交流活動として行っている平群人権生活学校を開催し、地域のふれあい交流を行うもの、そして七

つ目で貸館事業として行っているカラオケクラブやなかよしクラブ、小地域ネットワークの利用を予定していますが、実施に当たっては覚書に基づき、可能な限り地元の意見反映に努めたいと考えております。

なお、現在行っている事業で、一つ目の相談事業は件数の減少や専門的な内容もあることから政策推進課で行っている法律相談、行政相談、また総務防災課で行っている人権相談を利用させていただくことを考えております。

二つ目の地域交流促進事業のうち子ども習字教室、子どもそろばん教室は教室の継続も含めて検討してまいります。また、子どもふれあい教室については、子どもたちの地域活動とふれあい交流促進のため実施しているものですが、利用人数の実績も踏まえて、学校での受け皿も検討してまいります。

六つ目のふれあい活動については、こども園、小学校等が主体となって人権ふれあい連絡会としてふれあい交流活動をしながら子どもたちが明るく元気に学校生活を過ごすことを願い、実施していますが、こども園、小中学校で組織する町人教（平群町人権教育研究会）の取り組み内容と同様であることから、接点を見つけ、幅広く人権教育にかかわっていきたいと考えております。

以上、ただいま申し上げましたことにつきましては、人権交流センター運営審議会でも議論を行ってまいりたいと考えております。

5点目の若井集会所の職員配置と休館日ですが、集会所へ移行する事業をどのように行うのか、実施回数はどうするのかなど人事担当も含めた上で検討してまいります。

6点目の若井大字の放送設備の移転先については若井集会所が適切と考えております。

以上でございます。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

それでは、総務防災課のほうから4点目、7点目、8点目の質問についてお答えさせていただきます。

4点目の人権交流センターの避難所代替の御質問についてお答えさせていただきます。人権交流センターの廃館に伴う代替施設につきましてはプリズムへぐりを検討しております。なお、避難所を変更するためには代替施設の防災拠点機能の変更に加え、住民周知が重要になるため、本年度におきまして避難所の変更を含む地域防災計画の見直しを行い、新たな防災ハザードマップを作成し、住民の方への周知に努めてまいります。

7点目の防災無線子局の移転先はの御質問についてお答えをさせていただきます。

ます。現在、防災行政無線デジタル化整備工事を進めており、人権交流センターに設置されています既存防災行政無線アナログ子局につきましては撤去の予定となっております。また、新設されます防災行政無線デジタル化子局につきましては、人権交流センター南側の公園内に設置を完了しておりますが、供用は開始、まだしていません。

それから8点目の人権交流センターが生駒南地区保護司会が地域で行う更生保護活動の拠点、更生保護サポートセンターとなっているが、廃館後はどうなるのかということの御質問についてお答えさせていただきます。更生保護サポートセンターは不幸にも過ちを犯してしまった人々の立ち直りを支援する更生保護施設として生駒南地区保護司会により人権交流センター内に開所されたものであります。このサポートセンターでは更生保護だけでなく、犯罪の未然防止や家庭内暴力、少年非行などの相談も行っているものであり、この施設の果たす役割を十分理解し、人権交流センター閉館後においても生駒南地区の会長、役員の方々と相談しながら郡内の他町の施設で開所していただきますようにと思っております。

以上であります。

○議長

馬本君。

○12番

まず1点目につきまして、施設どうするんやということで、撤去するという事で、今年度は3施設の解体設計費が計上され、解体工事は5年以内にできるようにやりますと、早い時期にやりますという御答弁でございました。それはそれで結構です。

ここで大事な覚書の確認しておきたいんですけど、覚書には「現利用者の利便性を確保することを基本に各種事業の実施場所は若井集会所の増築も含め、可能な限り地元の意見反映に努める」。若井集会所は人権交流センター事業の一時的な使用であると認識しておりますが、その認識でよろしいですか。若井の集会所は一時的な使用施設ですよという認識でよろしいですかと。再度御答弁をお願いします。

ここの七つの事業の中でいろいろ御答弁いただきました。そこで文化センターへの引き継ぐ事業としては啓発活動、それとか短期教室、若井へ引き継ぐ事業、ここで聞いてくださいや。今このようにおっしゃった。文化センターへ引き継ぐ事業と啓発、人権活動、短期教室、若井集会所へ移転する事業、地域交流活動、それとか貸館事業、それと相談事業、これは政策推進課、総務課でやられるということでございますが、それから、地域交流促進事業、これについ

でも今後どこでやる云々については、子どもの習字、そろばん教室ということでもございましたが、これについては検討という御答弁いただきました。ふれあい活動については人権ふれあい連絡会で行うということですが、ここでね、引き継ぐと移転とちょっとどういう認識でおっしゃったのか、御答弁願えますか。

4点目の避難所はなくなるからプリズムへぐり、それはそれで僕は対応いいと思います。

5点目ですね。職員の配置のことでもございますが、検討するということではありますが、七つの事業のうち何事業かこっちへ移転されるわけやから、配置するかしないかを検討するとおっしゃいましたけど、僕は配置すべきというような認識持っておりますので、その点、再度御答弁願います。

有線放送の移転先はということで、若井集会所でされると。位置、そこに置いて。本局ですね。それと7の防災無線子局については隣のところでもうでけるよと、試験はやってないよと。たしか公園のとこというふうに聞いてます。

それとサポートセンターについては郡内の支部長、いろんなことで御相談させていただいて、どっかへ郡内で移転できたらしてほしいという御答弁でございました。

この中で、現在七つの事業を行っているうちで地域交流促進事業、子どもの習字、そろばん教室、並びに貸館事業、カラオケクラブ、なかよしクラブ、小地域ネットワークなどの回答について私は理解できません。再度明確な御答弁をよろしくお願ひしたいということでお願ひを申し上げます。

○議長

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

それでは、再質問にお答えさせていただきます。

まず1点目、若井集会所の利用の件につきまして、覚書に基づきまして、人権交流センター廃止後は現利用者の利便性を確保することを基本に、各種事業の実施場所は若井集会所の増築も含め可能な限り地元の意見反映に努めるということで、覚書を結んでおります。そこで、その若井集会所の利用が一時的なのかどうかということでもございます。人権交流センターでは過去から数十年にわたっていろんな各種事業が行われてきておりまして、今回文化センター建設によりまして人権交流センターを廃止するというところで、人権交流センターの運営審議会にも諮問をさせていただきまして、また答申をいただきまして、人権交流センターを廃止するというところで御理解をいただいているところでございます。

人権交流センター廃止ということになりますんで、当然現施設は解体撤去と

ということになるわけでございます。ただいま平群町の財政健全化計画におきましては、人権交流センターの解体撤去後の用地については一応売却というようなことになっておりますけども、財政健全化計画ではそのようになっておりますけども、覚書におきましては解体後利活用についてはまだ具体的にどうこうということは決まっておりますけれども、若井集会所の増築も含めて可能な限り意見反映に努めるということで、また御理解をお願いしたいと思います。

それと次の質問で現在、人権交流センターで行っております各種事業を文化センターへ引き継ぐ、若井集会所へ移転するとそういうような表現をさせていただきましたが、意味合い的には現在の人権交流センターの事業を文化センターで行うものと若井集会所で行っていただくもの、そういった同じような意味合いでお答えさせていただいたものでございます。

そしてですね、5点目です。若井集会所のほうで事業を移転する場合に職員が必要ではないかというような御質問でございます。当然のことながら人権交流センターで行っていましたが、一つの意図からして若井集会所で行うという形になりますので、やはり何らかの形で人員配置は必要であろうかと思っております。

続いて、あと習字、そろばん教室とか、あと貸館事業として行っているカラオケ、なかよしクラブ等々の件について御質問いただきました。習字、そろばん教室については、以前に町のほうから人権交流センターのほうに出向いて、若井大字の方々に何度か説明をさせていただきましたけども、そのときの町長の方針としましては廃止をしたいということで、そういうようなことでお伝えをしております。今回ですね、若井集会所で習字、そろばんをどうするのかということではございますけども、若井集会所では集会所として利用もございませし、また令和2年度から今までついておった補助がつかないというようなこともございますので、その辺も含めて改めて検討させていただきたいと思っております。

あと、各種の貸館事業ですね。なかよしクラブとかカラオケクラブ、これらも地域の方々が地域交流という意味合いで実施されているものと思っております。こういったクラブをですね、カラオケとかなかよしクラブですね、どこで行うかということではございますけども、やはり、地域の方々の、地元の方々の意見反映に努めるということで若井集会所での実施が適切と考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長

馬本君。

○12番

まず1点目、僕、一時的な使用であるということで再度確認させていただいたんやけど、若井集会所の目的及び設置、第1条、「小集落事業地区改良事業制度要綱に基づき、地域住民の文化的な生活の向上とより一層の交流をはかるための集会施設として平群町若井集会所を設置する」。「地域住民」のということや。これ、集会所、これ設置条例や。条例ですよ、これ。でね、今度行う事業は今、人権交流センターは若井地区の方だけ違うわな。行ってる事業は、七つはな。ということで、僕はそれを見ながら一時的な施設の運用かなと、こう思うただけ。集会所利用されるのはね。おんなじ意味では私はないということであってね。

この根本からいくとね、ここは売却します云々とかいう話はそれはそれでよろしいでしょう。売りはったらよろしやん。けれどもね、当初、私も人権交流センター運営審議会の会長をさせていただいてるわけや。その中でたくさんの委員さんがおいでになる中で、皆さんが御賛同いただいて答申をしていただいたわけや。そのときに、僕を混ぜて15人の委員さんがいてはるわけ、審議会にはその当時。その当時のこれ、答申内容。15人のね。そのときには今、貸館事業やってはんのどうすんやという意見もたくさん出た。そのときには、集会所増築もしくは隣へ相当の施設を建設をしますということのお約束をさせていただいたわけで、皆さんそれで審議会の委員さんは15人納得していただいて。それで、うちの総代さんと覚書、町長と交わしていただいたわけ。

にもかかわらず、僕言うてんのは、集会所の前の解体された場合、集会所のちょうど西側やね。西側のとこのあきますんで、そこへ新しい施設ね、そんな大きい施設ちゃうでしよ。また、地域の方と総代さんとか評議員さん、皆お話ししていただいたら結構なんですけども、そこへ建ててくださいよいう約束を確認とってあるわけでございまして、あんまりええかげんなことを言わんといてくださいよいうことをあえてここで申しておきます。

財政課の方も財政厳しい折でございしますが、これだけはっきり聞いてください。平成26年かな、国のほうではそろそろ公共施設、二十数年間たった公共施設を維持管理、修理すんのは非常に国のほうでは財政援助が大変。それと人口減に伴うために複合施設を建てなさいと。そっちのほうについては補助金並びに起債の50%を交付税で対応しますよという政策で今の文化センターが建設されてるわけ。この文化センター建設に当たっても一定の限度額、国の限度額の鑑定を入れた土地の分、それと建設費も補助金と交付税で返ってくる事業でございしますね、たしか。文化センターと中央公民館とあすのすか、平群の図書館、それと合わせてあんだけの施設建たないわけや。何とか人権交流センターのほうへその用地も入れていただきたいと。行政からおっしゃった施策じ

やないですか。今ごろ何言うてんので言いたくなるよ。もうええかげんなこと言うたら困りますよ。人権交流センター、もともと隣保館だったんですよ、あれは。地域の方がかち取って建てた施設なんですよ。そっから若井総合会館になって名称も変更し、人権交流センター、幅広く皆さんと交流しましょうということで変わってきた施設なんです。相当な皆さんの地域の方の御努力を得て建設された建物なんですよ。それを地域の方、並びにいろんな方が、15人の委員さんの御理解を得て、初めて今文化センターが建設になったということはお忘れじゃないですね、これ。これは認識してもらわな困りますよ。

それと、今言うたように集会所は設置条例してるのは平群の若井だけや。あとの集会所は条例で設置条例あれへん。けれども、この目的は地域の住民の生活向上。全然違うやん。そやから僕は一時施設ちゃいますかとか言うてるわけや。その場合、横へ増築してもうて、これが初めてね、こら、あんたの責務やで、これ。はっきり言うとかけど。あのとき約束してまへんでは通らんよ。議員さんも何人、その中に入っておられるんやから。学校の先生も入っておられる。そこの答申をいただいて、地域の団体の長も入っておられる。約束したんやから。

そこでね、ちょっと要らんこと言うたな。子どもの習字、そろばん教室というの、そら岩崎町長さんの時代の話でしょ。廃止も含めて。今ね、子ども教室で30名の方、そろばん教室で30名いはんねん。ほんで習字教室で20名おいでになんねん。そろばん教室の中、30名のうち地域の方、子ども8人だけ。あと、よそからたくさんの方の22名の方が来てくれてはんねん。これこそ交流やんか。大事なことや。それと習字教室、これについても20名の中うちの地域の子どものさんは7名、あと13名はいろんなところから来ていただいて、子ども同士の交流していただいてるわけや。ええことやん、これ。これを廃止っておっしゃったのは、検討するってったのは岩崎町長の時代でございますんで、あえて西脇町長にこの件についてはお聞きします。

それと、今最初の一番大事なことやから、岩崎町長のときに諮問を受けて答申させていただいた約束事は僕が今ここで述べたとおりでございますか、違いますか。違うかったら違うという反論、まず言うてください。

○議長

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

それでは、再質問にお答えさせていただきます。

ただいま馬本議員のほうより人権交流センターのあり方についてということで、るる御説明いただきました。確かにですね、文化センター建設に当たりま

して、町のほうから人権交流センター運営審議会のほうに諮問をさせていただきまして、その後、答申というものをいただいております。その答申の中身ですけれども、「人権交流センターの存続についてはその設立の経緯、これまで果たしてきた役割を考慮すると引き続き残してほしいというのが地元若井大字の本意と考える。ただ、未耐震で老朽化した施設の現状、低い稼働率が続くことにより、現人権交流センターを廃館の上、集約し、新たな施設として再スタートする、新文化センターの構想の中に組み入れるという町の計画もやむを得ない」ということで、この辺については十分御理解していただいているとそういう認識でございます。文化センター建設に当たって十分御理解していただいているとそういう認識はまず間違いございません。

それとですね、今のそのほか、あと、子ども習字、そろばん教室についてもいろいろ御意見いただきましたけれども、今、議員より説明の中で習字教室、そろばん教室について利用人数とか若井大字の方々の利用の実態も含めて御説明があったと思います。この辺につきましてはですね、過去からの利用者の利用人数のこともいろいろ検討いたしまして、引き続き検討課題とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議 長

馬本君。

○12番

何でも検討課題って、来年3月で終わるんですよ。恐らく、この9月か12月か知りませんが、人権交流センター設置条例の廃止条例出るでしょう。そやから6月にあれしてんねんで。それも勘違いしないでね。

ここ今おっしゃったね、この分、持ってるよ。「現人権交流センターを廃館の上、集約化した新施設として再スタート、新文化センター構想の中に組み入れることは町の計画もやむを得ないものと考えてます」って。あなたたちが人権交流センター、諮問するからやん。せえへんかったら関係あれへん。そのかわりやむを得んやろと。そのかわり今までの施設、こうこうしていろんな長い歴史あるっておっしゃったやん。そこで、ある残すもんは残してくださいよと。そのかわり集会所の隣接する隣へ建ててくださいねて。だからここに書いてんやない、「可能な限り地元の意見反映に努めることが必要であると考えている」って。「若井の増築等も含め可能な限り」。ほな今やったら可能ちゃうのかいなって。

というのはね、七つ事業してるわけやんか。ここでね、一番身近なもんの話、させてもらうわな。貸館事業でカラオケクラブになかよしクラブ、小地域ネットワーク、これ、まずどこですんの。もう具体的にいこうか、一つずつ、ほん

なら。時間かかるけど。もう時間あんまり。単刀直入に言わなもうわかれへんから。人事、人については配置するように考えるということと言わはったんやからその次や。貸館事業でカラオケクラブ、なかよしクラブ、小地域ネットワーク、これどないすんの。検討じゃあかんで。

○議長

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

ただいまの貸館事業について再度御質問いただきました。貸館事業としてはカラオケクラブやなかよしクラブ、小地域ネットワークの利用があると考えております。カラオケクラブについてはですね、仮に若井集会所で実施していただくと、そちらのほうへ移行していただく場合には当然ですね、カラオケということで防音の対策も必要となつてまいります。ただ若井集会所はカラオケ以外の御利用もあると思っておりますので、カラオケをすとなれば、やはりどういふふうな対策が必要か、その検討も必要かと思っております。あと、なかよしクラブ、小地域ネットワークの方もいろいろ御利用されているかと思っておりますけれども、現在の若井集会所ですね、124平米程度で和室が二つというようなそういった部屋の構成もございますので、若井集会所で実施する場合に当たっては、やはり可能な限り地元の意見反映に努めるということで、十分協議させていただいた上で決定したいと考えております。

○議長

馬本君。

○12番

地元の協議でよろしいんやん、それは。するんかしないんかて。あなた、持って行って、これします。ひとつ地元でよろしく願ひします。いや、しません。よって、ちょっと協議願ひします。どっちやの。それだけのこっちゃ。

○議長

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

ただいまの質問ですけれども、貸館事業としては実施してまいりたいと考えております。

○議長

馬本君。

○12番

よく御答弁していただきました。それで今年の答申に御賛同いただいた委員さんにまたお話もできます。そこで移転する事業云々いろいろ、これ、ありま

したが、最終的に言うときますよ。最初の約束は守ってくださいよ。最初の約束というのは、集会所を増築もしくはそれに見合った施設を隣のほうへ建てる。建築しますよと。撤去した後ですよ。という約束やったということで、ここで議会で確認しておきましょう。それ間違いないですか。どうですか。

○議長

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

ただいまの件につきましては、平群町と若井大字の総代との間で交わさせていただきました覚書に基づいて執行させていただきたいと思います。

○議長

馬本君。

○12番

この諮問をいただいたときね、わしが委員長さしてもうた、その当時。いろんな議論出て、テープ残っとるはずや。人権交流センター運営審議会したときね。皆さん聞いてはる。いろんな意見出た。横へ建ててくれよという意見も出ました。そやったら協力するよって、賛同するよって。テープ起こしてくださいよ。その辺は私は覚えてますよ。昔、児童館でありましたけど、今はないけども、あのあっこに裏に地下に駐車場みたいな形ありますね。あっこへ増築すると。もしくは増築でけへんかったら新しく建てますよということで、その事業の何事業かのうちをそこでやるということで人権交流センター運営審議会の委員さんに了解を得てるんですよ、それで。わし、委員長さしてもうてる。だから、その点だけ認識しててや。あかんかったらまたテープ、この人権交流センター運営審議会、近々また開かれるからね。そこで私、報告せねばならないこともないように、テープもう1回起こして聞いててください。どっちにしる地元のほうを反映するというので、反映していただくように頼みますわ。絶対建ててくださいよ。

それとね、ちょっと一つ引っかかんのやけど、そろばんと今、習字の話やねんけどな、その計上したってくれるな、それ、集会所で。どうですか。具体的にもう話しますよ。どうですか。

○議長

教育長。

○教育長

具体的にそろばん教室から習字教室の件でございますけれども、先ほどから説明をしていただいたように、人権交流センターの廃館に伴いまして、来年度からは隣保館運営事業補助金がつかなくなってしまう。そのことから町の

単費で今までのように長期的に習字、そろばん教室を存続していくこと、非常にハードルが高いのではないかな、このように考えております。したがって、現時点ではありますけれども、来年度の募集についてはやむなく中止をせざるを得ないかもしれない。このようなことを今考えております。

しかしながら、現在これらの教室に通ってる子どもさんも、先ほど議員お述べのように、30名、20名というふうに多数おられます。また、人権交流センターの廃館や習字、そろばん教室の存続について、今議論されていること、これ自体を御存じない保護者の方もおられるのではないかな、このように思っています。さらには長い間、子どもたちに御指導していただいている講師の先生方もおられます。このことから考えまして、保護者の皆さん方には丁寧に御説明させていただき、また、しっかりとお考えや御意見を聞かせていただきながら今後について検討してまいりたい、このように考えています。御理解いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長

馬本君。

○12番

教育長ね、きょう僕の質問これやねん。平群町人権交流センター移転に伴う新施設の運営について。僕、人権交流センター運営廃止せえて言うてないよ。今の施設をよそへ移転するんでしょと。文化センターへ移転するんでしょと。七つの事業も移転するんでしょという話ちゃうん。何をそのちょっと変わったこと、教育長言わはんの。結論的に何やて。財政的なもんで、お金が今。教育長、今ね、人権交流センターの県の補助金、600万ほどですやん。運営費、あれ計上何ぼ。二千二、三百万かかってんちゃうの。1年間の維持費。二千二、三百万やろ、かかってるやろ。それ、財政的な問題でっか。600万、結構ですやん。二千二、三百万だったら何ぼになりますのん。1,700万が町持ち出しちゃうの。極端に言うたらですよ。人件費、そら何ぼか要るでしょう。けれども、1,000万円は最低浮いたことになるわけや。いや、もらわなくてもやで。

そこの事業をしていただくのに、いろんな問題今まで地域で楽しみにしてはった高齢者の方々たくさんいはるわけやんか。カラオケ一つは。そらカラオケはね、防音の問題でちょっと協議したってくださいよ。それはもう大事なことやと思います。それはそうや。けれどもね、小地域ネットワークとかなかよしクラブ、部屋つくろうと思えば中につくれますやん。移転するだけやん。

それと今、そろばん云々についてもね、これ財政的な問題で、ほんなら僕ら

審議会だまされたんかいな、これ。はっきり言うけど。移転せえへんで言うたらよかったんかいな。文化センター廃止しませんよって。そのとき審議会でも岩崎町長のときに言うたらよかったんかいな。言わなければあんだけの大きい施設建たへんねで。補助金もけえへんねんで。せやから何とか人権交流センターお願いしますて、皆頼みに来はったんちゃうの。ほんで、そのまま事業は事業で横滑りでやっていただくというふうな認識持ってはったと思うで。それが財政的な問題でって、廃止したら補助金飛ぶのは当たり前の話や。あれ官庁の補助金でいうて人件費で県からくれてる話や、600万。もともと800万もあったし、いろいろあったけど。そやからね、せめてね、そやったら事業をやめなさいよということにとるで、これ。これ、事業やめなさい。七つの事業、何個かやめなさい、移転に伴うて。そんな約束は一切してませんよ。これだけ確認しまっせ。そういう話ありましたか、どうですか。

まあ町長、今の町長ちゃうから。その当時、担当者が構へんやん。七つの事業を何ぼか廃止しますという約束あったかというねん。それちょっと答弁して。

○議長

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

ただいま七つの事業について廃止か存続かの約束があったかどうかということでございます。先ほどから答弁申し上げますように、人権交流センターでやっております七つの事業については、若井集会所へ行く分と文化センターへ行く分ということで振り分けて説明させていただいたところでございますけれども、覚書にはこの部分については廃止するとかそういうようなことは書いておりませんので、どれとどれを廃止するというようなことは正式な文書としては残っておりません。

○議長

馬本君。

○12番

巳波参事、正解や。教育長、間違いや。というふうになりますよ。一切そんなん皆、関係ないですよ。七つの事業を移行しますっていうのと一緒ですよ。再度、もうこれ以上は言いませんけども、教育長、そういうことでございまして、七つの事業は名称変わって、違う事業にもう変更する事業もあるみたいですけども、それはそれで一定の理解もできますけども、事業を廃止するという言葉だけは取り下げてほしいですね。

それと今、速やかにこのカラオケクラブ、なかよしクラブ、それからふれあいサロンひばりですか、小地域ネットワーク、ここら辺の皆、代表いてはるか

ら、いろいろいてはる。早急に会議して集会所やったら集会所でもう来年から速やかに4月1日には供用できるように。

それと、集会所は指定管理になってますね。そやから若井の大字と指定管理してますんで、そこら辺も鑑み、よく御協議くださいよ。

その点、そういうことで改めて言いますけども、人員を配置するということも一定の間隔でおっしゃっていただいたと。あとは事業については廃止云々よりもそういうことには至ってないということで参事がいただいたということで理解しますんで、よろしくお願ひしたい。この件については、ひとつよろしくお願ひを申し上げます。

以上、次の件でよろしく頼みます。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

続きまして、馬本議員の大きな4点目、公共交通空白地域解消の御質問でございます。この中で2点質問いただいておりますので、まず1点目。1点目の三郷町デマンド交通の検証結果についての認識はの御質問についてお答えさせていただきます。

三郷町のデマンド交通につきましては、平成25年度から運行されており、目的地までのアクセスや乗り合いしやすい地理的条件などから住民からの評価も高く、バス路線の一部見直しや交通事業者への補助金を見直すなど総合的に計画された事業であると認識しております。また、三郷町のデマンド交通は町内の全ての方が利用でき、本町のコミュニティバスより運行日数も多く、町の経費も抑制され、効率的に運行されており、公共交通空白地域が解消された事業であると思います。

2点目の再度交通事業者や関係機関と協議されたと聞いたが、デマンド型交通導入を決意したと理解していいのかの御質問についてお答えさせていただきます。

平群町におけるデマンド型交通の導入につきましては、現在、財政面も考慮し、検討を行っているところでございます。また、交通事業者や関係機関との協議も継続しており、本年1月以降ですけども、バス事業者と1回、タクシー事業者と2回、奈良運輸支局と1回、協議を行いました。平群町の公共交通は近鉄電車、民間路線バス、コミュニティバスが運行しており、三郷町とは面積や地理的条件、交通事業の背景等も異なりますが、デマンド型交通の住民要望があることも現実であり、公共交通の導入検討についてはコミュニティバス及び民間路線バスを維持し、さらに財政状況について十分に考慮しながら進めて

まいりたいと考えています。

以上でございます。

○議 長

馬本君。

○12番

1点目は一定の評価の件やけど、三郷町で、それで三郷町の件で見解で、要するに公共交通空白地域がデマンド交通によって解消されますよということは実証でけてるということを御答弁いただいた。三郷町の例、見てね。

2点目。これが大事な、今。僕、質問したのはね、いろいろなバス会社とかいろいろ協議されたと。前は言うたのに、今回、今後この3月議会から後に、また町が再度交通事業者や関係機関と協議検討を行うという答弁されたと。今ね、その後の協議されたと聞いておるということで、デマンド型交通を導入は決意したということで理解とってええんかいな。それだけ。答えはもうそれだけ。財政面云々はもう別。そんなんもう余談の話はなし。要するに平群町として、デマンド型公共交通をプランを作成に入りますというような認識でとらしてもうてええかな。それだけ答弁ください。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

質問にお答えさせていただきます。

デマンド交通につきましてですね、平群町内の他の公共交通への影響を最小限に抑え、財政面を考慮しながらプラン策定に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議 長

馬本君。

○12番

要するに、他の路線バスといろいろあとを考慮しながら、また財政面も考慮しながらデマンド交通導入に向けての策定をすると。もう導入はしますという認識でとってよろしいですかというてんねん。それだけやん。答えはイエスかノーか。その点はっきり言うてください。これはもう担当課長では無理やな、これ、失礼やけど。これはもう政策的なもんやから、西脇町長の御見解をお願いを申し上げます。

○議 長

町長。

○町 長

今、馬本議員からいろいろ御質問いただきました。今、総務防災課長が答えましたとおり、デマンド交通につきましては、現在にある地域公共交通を守り育てていかなければなりません。また、バス事業者やタクシー事業者にも影響を与えない配慮も必要となっております。コミバスにつきましても通学にも利用したりとか2万人の方が利用されてるということもありますので、コミバスと並行しての運行についても考えていかなければなりません。このことから、現在、既存の公共交通を維持し、そして存続し、共存できるような手法を考えてまいりたいというふうに考えております。

○議 長

馬本君。

○12番

そんな余計なことええねん。余計なことよろしいねん。そら皆わかってるやん。おんなじ答弁ばかりよ。要するに、よその公共交通の支障ないように、また今のコミバスと並行して云々いう、そなん、よろしいねん、町長。わかってますねん。要するに、デマンド型交通を導入するかしないかのように、もう一歩入りますと。もう取り組みますという認識でとってよろしいんですか、それ。ちょっとはっきり言うてください。そこが大事ですよ。

○議 長

町長。

○町 長

なかなか取り組みますというのは、やっぱりいろいろな課題があります。この課題を克服する必要もありますので、これについてはいろいろな手法を考えて前向きには検討はしてまいります。

○議 長

馬本君。

○12番

町長、まったこれ。お昼やけど、ちょっと時間、ごめんやで。町長ね、これ、どう言うたの、先月これ、あの3月議会で。要するに、僕、そのために今回言うてんで。3月、こんなおっしゃってん。「具体的に取り組む場合は、町が再度交通事業者や関係機関と協議、検討を行う」と答弁されました。その後、協議してはんねん。ということは「取り組む場合」ですよ。勘違いしてくださんな。デマンド交通導入に取り組む場合は再度、もう1回バス会社とかタクシー会社を3月議会以降に協議しますっておっしゃってん。そやから、されてますねん。その協議されたと僕が聞いたわけや。それで、デマンド型交通導入を決意されたということで御理解させていただいてよろしいですかとこう聞いてるわけ

や。あなたの答弁に対して私は再度確認とってるだけで。勘違いしやんといってくださいや。どうですか。

○議 長

町長。

○町 長

いろいろ3月議会でも答弁をさせていただきました。あくまでも既存の公共交通機関、これを存続すること、これがやっぱり一番大事な条件だと思うんですけども、それを存続できるようなプランを考えていきたいというふうに考えてます。

○議 長

馬本君。

○12番

町長は導入しますよと、そのかわり既存の公共交通の存続できるようなプランを考えていきたい、そのかわりデマンド型のそういうタクシーは導入をいたしますよということで、中入りますよという認識でとったらよろしいんですか。

○議 長

町長。

○町 長

なかなかいろんな課題があると。すぐに導入するという言葉はなかなか言いづらいこともありますので、そういうふうな共存できるようなプランを策定に向けては取り組んでまいります。

○議 長

馬本君。

○12番

また大事なこと。要するに既存の公共交通をいろんな考慮する。デマンド交通入れへんかったら考慮する必要ないねん。というふうに裏返したらとれんねん。ということはデマンド型公共交通、デマンド型タクシーを導入する、交通を導入するから、この既存の公共交通については考慮します。いろんな影響も考えます。ということをおっしゃっていただいたということは、裏返したらデマンド交通の一つの策定、プランやね。プランについては策定をしますという認識でとったらよろしいんでっか。

○議 長

町長。

○町 長

そういう影響が出ないようなプランの策定に向けては取り組んでまいりま

す。

○議 長

馬本君。

○12番

ということはデマンド型公共交通を導入されるということで理解してよろしいですね、町長。この定例議会というのは三月に一遍あります。私はこの件について何年って、1期だけでも16回してます。ずうっとし続けてます。次もさしてもらいますよ、9月に。ええかげんな答弁してもうたら困りますよ。そやから、今言うてるように、いろいろ考慮をしながら公共交通、路線バスとか近鉄の電車、いろいろな考慮もしながらデマンド型交通の導入をしますんで策定プランをつくります、その認識でよろしいか。

○議 長

町長。

○町 長

同じような答弁になって申しわけないんですけども、導入するという事はなかなか明言ができません。いろいろな課題っていうのがここにありますので、その課題につきましては、そういう共存できるような手法については検討していきたいというふうに考えております。すぐに導入するとは、そういうような形ではやっぱりなかなか明言できないということで御理解いただきたいと思えます。

○議 長

馬本君。

○12番

もうおんなじ繰り返しばっかりや。けれども、私は引きませんよ、今回は。今回引きません。これはね、住民にとってね、毎日これニュースでどうなってるの、これ。高齢者の交通事故。すごいですよ。それと免許証返納者。大変ですよ、これじゃ。町長、平群で発生してるか、大きい、テレビで映ってないけれども、いつ発生するかわかりませんよ。年に60人以上の方が返納されるということや。まして、コミバス3台あったのが2台に、1台減らしたわけでしょ。そのデータが、4,000人の難民が、平成30年で29年度より4,000人減ってますので、乗降客が。移動難民っていうたら失礼やけど、移動するとこの手段がないねん。

だから、町長もね、町長ね、町長の話、おかしいねんで。もう1回言いませ。いろんな公共交通について配慮しながらそれをデマンド交通についてはやります。調査研究するじゃないけども策定しますって、プランを、ということ

をおっしゃっていただいてん。だからプランを策定するってことは導入していただくように前へ行ったということですのでよろしいですね、とこう聞いているだけやん。それをいつしなさいとかね、いつから実行してもうたらどうですかって私は言うてないで。けれども、速やかにしてほしい。けれども、長い長いトンネルに明かりが見えたとは思ってたんや、今。何年ですよ、これ。これ、高齢者の人ふえてますね、町長。町長は免許証持ってはるから移動できるけど、免許証返納された方、移動できないんですよ。平群で言うたら3倍、三郷町より土地広いんですよ。3倍困っておられる方がいてはるという認識持ってますよ、僕は。需要があるというふうに思います。そやから、それはそれで、よその公共交通を気にしながら、影響を気にしながら、デマンド交通導入に向けて策定のプランに入りますって、そういう認識ということはそれでよろしいですねと言うてんねん。

○議 長

町長。

○町 長

確かに馬本議員おっしゃるように、高齢化率も高くなっております。また、高齢者の移動手段というのなかなか確保しにくくなっております。そういうことは十分理解をさせていただいておりますので、先ほどと同じような答弁になりますけども、導入をできるかどうかというのは、導入するとはなかなかやっぱり言いづらいこともありますので、これは導入に向けての、公共交通機関の維持存続に向けてのそういうようなプランを策定はしてまいります。

○議 長

馬本君。

○12番

日本語って難しなあ。それも言いづらいうって何が言いづらいんや。関係あらへん、議員みたいなん。町長に聞いてんねやから。議員に聞いてないで。勘違いしたらあかんで。文句あったら後で言うたらええねや。わしの一般質問や。町長、あなたの政策ですよ、これ。私は政策を御提案させていただいてんね。岩崎町長の時代からもう何年って。十数回、何十回って、これ一般質問してんね。この件について。ややこしい話やな。ソフトでわかったようなわからへんような話。要するにデマンドタクシー導入に向けての一定のプランを策定しますよという認識でよろしいですか。ほな軽く、それでよろしいですか。

○議 長

町長。

○町 長

一応、一定のプラン策定に向けては取り組んでまいります。

○議長

馬本君。

○12番

まあいろいろあるんやろうな。けれどもな、住民の血税はどこへ使うか。これは町長の考え方一つ。まして、議員のチェック機能のも、また提案もあると思います。町長は今、デマンド交通型導入について一定のプランを策定していくという明言をしていただきました。本当に町長ありがとうございました。私、また9月議会をその進捗状況にいうてまたお聞きします。そんな生半尺な話ちゃいますよ。私たちも皆、議員一緒、4年間住民に信託を受けた代表でございます。精いっぱい住民の考え方とか要望はここでは続けるべきや。これはデモクラシー、言論の府でございますので、町長、ひとつよろしく願いをいたします。

ほな議長、えらいありがとうございました。

ほんで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長

それでは、馬本君の一般質問をこれで終わります。

午後1時45分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 0時13分)

再 開 (午後 1時45分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

発言番号4番、議席番号5番、稲月君の質問を許可いたします。稲月君。

○5番

稲月敏子です。ただいまから質問をさせていただきます。先般通告をさせていただいておりますように、大きく3点にわたっての質問をさせていただきます。御答弁よろしく願いをいたします。

まず1点目です。交通弱者対策について。年々高齢化率が高くなる本町では運転免許を持たない方、また運転免許を返上される方、たくさんふえております。高齢者の交通事故が増えているという現状も大変大きなつらいところでは

ありますけれども、そういう状況になっています。今、交通弱者といわれる人口がどんどんふえているという状況です。特に坂の多い本町地形では移動に非常に自動車が便利であり、不可欠であるということがあり、免許がなくなり、そしてまた運転不可能になるというそういう方たちが転居を余儀なくされているという状況が増大をしております。高齢になってもこの住みなれた平群町で暮らしていけるよう、公共交通の検討、そして充実が待ったなしという状況にもなっています。

そこでお尋ねをいたします。

一つ目、本年4月の末から5月のこの10連休の間、コミバスは運休がされたわけですが、その対策についてということで、過去のことでございますが、お伺いをしたいと思います。私どものほうにはこの間、この10日間全くコミバスが動かなかったということで、非常に不便な思いをしたと高齢者のひとり暮らしの方が、西山間にお住まいの方なんですけれども、2時間近くかかってね、下まで下りてきて買い物をしたと。10日間休みやからそれをしっかり頭に入れて準備をした。自分ではして、冷蔵庫にいっぱいね、結構食べ物詰め込んでやってたんだけど、結局足りなくなっ行って行かざるを得なかったと。それで何度も何度も、80を超えておられる方なんです、休み休みおうちに戻られたというね、そんな現状もお聞きをしまして、そこに対する対策、私自身もそこになかなか気持ちが行ってなかったということについては、私、一議員としても非常に大きな反省をしたわけですが、そのようなことも含めてね、このような問題をどのような、今後同じようなことはないですけども、対策についてもお伺いをしたいと思いますということが1点。

そして、二つ目は、住宅路線、特に若葉台の路線のことなんです、停留所の変更、検討などについてはお考えはいかがなものかということでお尋ねします。

一つ目は、Aコープ、ここへ買い物に行かれる方など、たくさんこのはなさところども園のバス停ですね、利用者が多いわけです。平群駅から元山上口駅の方面に向けて行く便については、はなさところども園のバス停があり、たくさんの方が今利用されてるわけですが、反対側、平群駅方面行き、これについては停留所はこの前にはないわけで、かしのき荘、老人福祉センター前というバス停があります。そこまで3分ほどの距離なんですけれども、そこでおりてまた戻ってくる。あるいはその手前の健民グラウンドの前でおりていくというそういうことをしなければならないということ。時間帯によっては中央公民館前までバスがとまらないというようなこともあります。

イ、もう一つは昼間の時間帯だけでも若葉台3丁目、これは西側に坂を上っ

て行かなければならないという地形にあります。特にローズタウンの若葉台などの坂の上部のほうです。この地域を通るルートを検討はこのNCバスさんとの協議などできないものかということの変更、検討についてお尋ねをしたいと思います。

大きく2点目です。安心・安全な生活道路環境整備についてお伺いします。

一つ目は歩道のバリアフリー化計画について。若葉台地域の歩道、これについてはバリアフリー化に計画的に取り組んでいくと、私も以前に質問をさせていただいて、その中で計画的にやるというふうに御回答いただいているんですが、なかなか我々住民にはいつしてくれはんねやろかというのが見えてこない。こういう現状があります。中身としては歩道と車道との段差。これが低いところで18センチ、大きいところでは25センチあるわけです。それと、歩道の幅は大体1.3から1.5メートル、非常に狭いというような状況。歩道と車道があって、また次の歩道へ行くところの交差点のところですね。その段差がそのままスロープになってないというような状況もあります。それと、歩道上の舗装面は非常にがたがたというか、がたがたで歩行しにくく、車道を歩く人が非常に今現在でも多いわけです。ましてや車椅子については段差があるために通行不能というね、こんな状況になっています。このままでは高齢者になって安心して歩くこと、また車椅子で移動させることも不可能であるという、そういうこと。それから、車道を歩く人がふえると事故が起こりかねない。非常に通学路でもあって、早期の改善を求めていきたいというふうに考えます。

2点目ですね。若葉台大橋南詰左折道路の北側、非常にわかりにくいんですけども、大釜川に沿ったところ、今現在歩道はないです。片側だけ歩道がついてるわけですけども、ここに歩道を設置するという話を以前、若葉台の中では聞いていたというふうのが多くの方たちの声です。私もそのように聞いておりました。これは若葉台大橋、去年、改修されたわけですけども、この改修の後に施工するというふうに聞いていたんですけども、これは予定はどうなっているのか、する計画はないのか、その辺をちょっと確かめたいなと思いますので、御回答お願いします。

三つ目、道路舗装面の破損が目立ち、また破損部分が原因の事故、損害賠償のケースもふえている。毎議会のように道路の破損をしていたということが原因でけがをしたとかいろいろな事故が起こって、町が補償しているというケースも報告はされております。

そういう中で一つ目、アです。損傷箇所、危険箇所をスマートフォンで住民が誰でも写して、気づいた人が写真を撮って、町に通報できる、こんなシステムを導入をされている自治体が結構あります。全部が全部知ってるわけではな

いんですが、豊中市なんかでも実際やられてたりとか遠くはいろんなところでやられてるわけで、早くに発見をして、修復をさせていく、こういうことでけがもないし、その傷が大きくならないというね、早くに手当をしていくということで非常によいシステムではないかなというふうに私は思いました。こういうのを本町でも導入を検討してはどうかということで提案をさせていただきます。

イ、旧大字を初めとして、新興団地内部の生活道路、非常に傷みが今目立っています。いつになったら舗装をやり変えてくれるのか、下水工事がいつになるかわからないのに、下水工事が終わるまで舗装の改善はしてくれないと聞いたけども、本当なのかななどの声が本当にたくさん聞こえてまいります。吉新や三里やもうたくさんところでこういう声が聞こえてまいります。また、若葉台でも大きな道路から少し入ったところの路面が非常に荒れているというのが現状でございます。これまでの私の質問、同様の質問に対しても全て計画的に進めていくとずっと答弁をさせていただいてるわけですが、どういう計画なのか非常にわかりにくい。道路の傷み具合を数値化をしていくなどして工事優先順位を住民がわかるようにしていく。計画が住民に見える、納得できるものにしていくことを求めたいと思います。

大きく3点目、長引くメガソーラー建設工事現場について。若葉台ローズタウンに隣接をしています太陽光発電所建設の工事現場では、現在3台の重機、そして3台のダンプカー、これがフル稼働をして一生懸命工事は進めておられます。造成工事は進んでいるんですが、隣接をする住宅地のほうとしては、連日の砂ぼこり、それと騒音に悩まされておられます。この現場については、山林の伐採が開始をされたのが28年の4月の終わりから5月の初めやったと思います。これから既にもう丸々3年が経過をいたしました。もう当初はこれ、その年度の12月には終了するというものでね、説明会も開かれたわけですけども、5カ月間の工事期間とされていたことから考えても著しいおくれがあると考えられます。ことし中に完成は無理な状況だというようなことも現場のほうからも聞いております。こうなると4年越しになるという状況になります。

もう本当にすぐね、もう今入ってるわけですけども、まだ梅雨入りはしてませんけども、大雨の可能性っていうのも非常に近々の課題です。梅雨と台風襲来、この時期が3度目になるわけですね。29年、30年、これは大変な豪雨によって何度も多量の泥水が流れ出しました。近隣住民は大変不安な思いをさせられ困ったわけです。そして、隣接する福貴大字では農業用の貯水池があります。ここにその工事現場の泥水が流れ込んで農業用水が全く使うことができなくなった。こんなことも起こってまいりました。それとともに、今現在裸状

態になってるわけで、この山肌が露出をして、近隣住民にとってはもう本当にことしはどうなるんかという不安が増幅をしているような状況です。

そこでお尋ねをいたします。

一つ、開発、造成工事が長引いているが、町や県において届け出等手続上の問題はないのかどうか。

二つ目、当該地における土砂崩れ、泥水の流出などが起こる危険性について、本町の行政としての見解と対策はいかなものかということで、どうなっているのかということでお尋ねします。

三つ目、今、予定から3年以上もおくれ、近隣住民に日常的な迷惑を及ぼし、災害発生の大きな心配を持たれてると。これに対応した説明を行政として業者にしっかり求めていくことが必要ではないかというふうに私は思いますが、その辺では実際求めているのかどうかというところ辺のことをお聞かせいただきたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

稲月議員御質問いただきました大きな1点目、交通弱者対策についてで答弁させていただきます。

その中のまず1点目の4月から5月の10連休のコミバス対策について住民の実態把握と今後のあり方の御質問についてお答えをさせていただきます。本町のコミュニティバスは年末年始を除き平日のみ運行しております。今年4月から5月の10連休につきましては運行しておりませんでした。また、10連休に入る前には利用者の方より10件程度の運行に関する問い合わせがありました。今後につきましても平日のみの運行を予定しておりますが、今回のような大型連休でコミュニティバスが長期に運休する場合は、事前にバス車内等での周知徹底に努めてまいります。

2点目の住宅路線若葉台路線の停留所の変更の御質問についてお答えさせていただきます。

初めに、ア) はなさとこども園平群駅行きバス停留所の設置検討についてですが、当該バス停留所の設置につきましては、以前にもバス事業者や関係機関と協議を行いましたが、十分な歩道幅とバスが安全に停車できるスペースを確保することができないことから、バス停留所を設置することが困難だと考えております。

次に、イ) 昼間の時間帯における若葉台3丁目へのルート検討はについてで

すが、バス路線の変更や新設につきましては、自治会などの地域住民の方からの要望書の提出が基本となり、地域住民の方と行政及びバス事業者が協議を進めていくというふうな手順となります。また、路線を変更協議する上で、現状路線の維持や安全性、運行全般にかかわる投資的な観点に加え、町への財政負担が生じないことなどの考慮が必要ですので、御提案いただいております路線変更につきましては総合的な観点から検討が必要だと考えております。

以上でございます。

○議 長

稲月君。

○5 番

ありがとうございます。1点目ですね、10件ほどの問い合わせがやっぱりあったという。私、そのことについては全く知らなくて、しまったという感じがしたんですけども、それぐらいね、やっぱり困るやないかということですね、そういう困難者が出るということがはっきりわかってたということがあればね、やっぱりこれについてはもう判で押したように、もう一切祝日休日は運行しないというようなことで決めて、決まりだろうけれども、そういう一律な考え方でやるっていうのはいかがなものかと。本当に住民の困っておられる状況にもっとやっぱり寄り添った行政のあり方っていうのかな、考え方っていうの、何も大きなバスをそこにね、今走ってるコミバスを走らせなくっても何かの方法っていうのかな、そういうところも含めてね、やっぱり行政としてやっぱり考えなあかんかったんちゃうのかなと思うし、今後やっぱりそういう柔軟な体制っていうのかな、そういう温かな考え方が柔軟に持てるような平群町の行政であってほしいというふうに思います。もうそれしか言いようがありませんのでね。今後そういうこと、こういうこと、これに似通ったようなことがあればやっぱりそこは検討をしていく、いろんな方面で考えていくということをお願いをしたいというふうに思います。

片方ではね、そら、イベントなんでね、全然違うわけですけども、4月の29日の日は時代まつりをしましたよね。そのときにはピストン運転でバスをたくさん走らしてるわけね。こっちでは走らせてもコミバス、この困っておられる交通弱者の人たちのことは全く何も考えんで何の対処もできないっていうのはちょっとあんまりやなっていうふうな思いをしておりますので、そこら辺、今後の検討をしていただきたいということをお願いをしておきます。もうこれはお願いですけども、ぜひともよろしく願います。

2点目ですね。若葉台路線の話ですけども、このAコープについては随分前に、それはもう20年くらい前かな、行って考えた経緯があったというのも私

も脳裏に刻み込んでるわけですがけれども、その当時かかわっておられた玉井さんにも話を伺ったりとかもいたしました。一旦検討したけれども、時間切れでこれはできなかったということで、再度ね、そのときには困難やったということでありますけれども、もうちょっと検討していくということで、Aコープの業者との話もありますよね。あそこの敷地内に若干入らなあかん場合も考えられますのでね、それについてはやっぱり交通弱者の皆さんの立場にしっかり立っていただいて、全く検討ができないのかどうかっていうのはね、バス会社との協議もまたしていただく機会もつくっていただきたいというふうに思います。

西側のほうに坂道を上ってもらうルート変更の検討については、これは今すぐするかせんとかいうふうには私も言っていません。多くの皆さんの御要望っていうのかな、その辺ももう一度アンケートもとらなければならないやろうし、自治会としてもうんと検討してもらわなあかんやろうし、総意のもとでそういうことがやっていくことが交通弱者にこれからなっていく方たちも含めてね、やっぱりこの町に長い間住んでいただける。死ぬまでここで住んでいけるような町にしていくためにもここについては検討をする、していただきたいなというふうに思います。何もすぐにやってくれというふうには思っておりませんので、今後の検討ということで、総合的に検討していきたいというふうにおっしゃいましたので、そのように検討していただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

1点目のコミバスにつきましては御意見として賜っておきますので、また柔軟にはいろいろ考えていきたいとします。

それと、2点目ですけども、Aコープ前のバス停につきましては、構造的にかなり難しいんじゃないかなという事は思います。NCバスへもそういった意見があるということはまた機会あれば伝えてもいきたいとしますけども、少し難しいんじゃないかなというふうな考えを持っております。

それとイ)のローズタウン若葉台方面へのバスの運行ということですがけれども、これにつきましては、やはり地域、地元の方々の要望書というのがかなり大きな要素になってくるのかなと思います。以前にも若葉台地域の公共交通、NCバスにつきましては路線、健民グラウンドの下と上を走るように変更したという経緯もございまして、そういった要望あるということであれば、また

こちらも協議をしていきたいというふうに思いますんで。

以上です。

○議長

長
稲月君。

○5番

ありがとうございます。1点目の点については柔軟に考えていくというふうなこともおっしゃっていただいているので、ぜひとも柔軟に考えていってほしいというふうに思います。

Aコープのところの構造的な問題、これについてはかなりね、検討していかなあかんやろなというふうにも思いますので、機会があればということで、考えていただきたい。

イ)の昼間だけの上、上がる分についてもね、これは住民多くの皆さんのお考えっていうのももうちょっと聞いていかなければならないし、自治会としての要望書を上げてもらうか上げないか、その辺の総意の問題もありますので、今後についても、そういった検討ができるということをしっかり私は聞いておきたかったのです。それについては、きょうの午前中の馬本議員からの公共交通の問題、デマンドの導入の問題などずっと話が進んできておりました、デマンドタクシーについても導入していただくことは非常にありがたいなというふうに思っております。けども、そしたらNCバスの路線がね、もう路線バスが今より悪くなっていくというようなことになってしまったら大変ちょっとこれはまた困った話で、その辺のないように、今後充実させていくという検討をしていただけるという余地をお伺いしたかったんで、その辺で今聞かせていただいてそれはよくわかりましたので、これで結構です。

○議長

次でいいですね。都市建設課長。

○都市建設課長

2項目めについてお答えします。

1点目、歩道のバリアフリー化については、主要幹線路線から優先順位をつけて国の補助メニュー等を活用し、計画的に実施しております。現在、緑ヶ丘循環路線において、歩道改修を平成25年度から着手し、継続的に実施しているところであり、完成後引き続いて、若葉台中央循環路線を今後、段階的に改修してまいりたいと考えております。

2点目、若葉大橋の歩道整備については、現在の橋の東側に新たに歩道を整備する将来的な計画であり、昨年度に実施しましたのは、あくまで橋梁長寿命化修繕計画に基づく保全、補修工事でございます。

3点目、道路損傷箇所及び危険箇所のスマートフォンを活用した通報システムは、県内では生駒市のみが平成28年度からシステム導入されております。本町におきましては、毎月2回の道路パトロールや役場職員による連絡、並びに地域住民からの通報を受け、道路の穴ぼこや倒木等の危険箇所の情報提供をいただき、その都度、迅速な対応を行っているのが現状です。システム導入については今後の課題とさせていただきます。

4点目、生活道路の舗装打ちかえ時期及び損傷度の数値化や優先度の明確化については、平成24年度に実施した道路ストック総点検を参考に主要幹線道路から国の補助メニューを活用し、段階的に実施しているところです。路面の損傷度の数値化は機械的に判定したものと実際の通行性、地域ニーズとは大きく異なる部分もあり、現状に応じ、随時対応しているところであり、現段階では現行どおり対応したいと考えております。

以上でございます。

○議 長

稲月君。

○5 番

ありがとうございます。幹線道路については歩道のバリアフリー化のところでは順次やっていくということで、緑ヶ丘の完成後に若葉台には着手をするということなのですが、それが大体目安としてどれぐらいの時期になっていくのか。その辺も教えていただきたいというふうに思います。

それと二つ目については全く別。それは確かに別の工事やというふうに思いますし、そのときにやると、それは勝手に若葉台住民が思っていたのですね。そういうことは。私どもの勝手な解釈やったというふうに理解をせんとしやあないのかなというふうに思いました。ここへの歩道設置についてはまた別問題やということで、でも考えてくれてはるのかどうかというのがちょっと私が聞き漏らしたのかな。もう1回教えてください。

三つ目の破損状況。これについてね、そら確かにパトロールをしていただいて、通報すれば割と穴があいてたりしたらすぐ補修していただいている。もうそれは大変にスピーディーにやってもらっているというのは私自身も何度か経験をさせてもらってますので、職員の皆さんの御努力にはほんとに感謝をしているところです。けども、そこにはまって、前回この議会でもありましたよね。損害賠償せないかんかったというようなこともありますのでね、やっぱりもっともっと通報してもらわなあかんと思うんでね。やっぱり行き届かない。細かいところまで町の職員が見に行けないし、住民も気がついててもそれを通報するというふうになかなか習慣としてなっていない。自治会によると、修繕してほ

しいとかそういうことについては全て自治会を通さへんかったら言うたらあかんというようなこともね、これ、言われてるところもあるんですよ。そんなんじゃないかって、気がついたらどんどん知らせてくださいよねというようなね、そういうこともいろいろ広報紙なり、それからホームページなりでどんどんお知らせをしていく必要があるのではないかなど。それによってやっぱり職員の方たちがそんなに何回もパトロールで回る必要もない、人的な配置も必要でなくなってくるというようなメリットもこのスマートフォンを使ってのアプリですかね、こういう誰でもがそういう通報ができるということによってメリットがあるというようなことも言われておりますのでね、ぜひ、検討するということなんで、検討していただいたらいいのではないかというふうに思っております。

だから、数値化が本当にいいのかどうかというのは私もそういう点において詳しくはよく知りませんので、専門家の皆さんが一番やりよい方法、公平にやっていける方法というのがおありやというふうに思いますしね。その辺はみんながね、そやからやっぱり住民の皆さんが一体いつになったらやってくれんねんていうのがわかれへんていうのが非常に不安。もう50年来1回も舗装を変えてもうたことない。もう、がたがた道っていうのがもう本当にあっちこっちでやっぱりね、実感として皆さん思っておられるっていうのがあってね、その辺はもう少しわかるようなシステムっていうのかな。そういうのが必要ではないかというふうに思います。

それでもう結構です。以上です。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

1点目のバリアフリーの時期でございます。これは若葉台の時期を指しておられると思いますが、時期については、今ここでいつごろというのはちょっとまだ言えない状況でございます。というのも予算的なこともございますし、なかなか今ここでいつやりますとは、ちょっと申しわけないが言えない状況でございます。

次に、2点目で若葉大橋の歩道整備の件でございますが、これは将来的な計画としてはやっていくということでございますので、御了解をお願いをします。

それから、システム導入の関係で、いろいろやってもらってるけども自治会要望でないってというような話もございましたが、自治会から出てきた要望に対して改修するときもございますし、緊急的に穴ぼこ等の話がございましたら、もうすぐその日のうちに対応してるっていうのが現状でございます。システム

を導入して、今後していけばっていうことですが、これについては今後の課題ということで、今すぐということとは全然考えておりません。

4点目、道路の舗装の優先順位ということでございますが、先ほど議員もおっしゃっていただいたように、町としては公平にやっているということでございます。ただ、予算的にも限界がございますので、その辺は緊急度等考えて優先順位をつけながら実施しているということでございます。

以上です。

○議 長

稲月君。

○5 番

今のところ、さまざまなところでも無理やというふうに私は理解をしたわけですが、でも、現状ですね、いかに今の、特に若葉台の歩道ってというのが通りにくいか。歩道を歩かないで車道を通っておられる方がどれだけ多いか、どんだけがたがたになってるか、段差がどんだけ不都合かっていうのは理解してもらってますか、行政として。優先順位をつける、とりあえず緑ヶ丘を今やっておられるのは私も知っておりますし、それが終了後に手をつけるということなんですけども、もう本当に、特に交通弱者の方たち、通学でも本当に子どもたちが下におりてね、交通事故に遭わへんかというのは冷や冷やししながら見てるわけなんですけども、私も車椅子で親を介護していた時期っていうのはもう本当に歩けない。この段差をどう越えていくんかっていうことですね。歩けないというね。車椅子ではもうここでは生活でけへんねやっということも思ってしまうぐらいひどい状況にはあるというね、そこの認識はいかがなものでしょうか。この点ちょっと。

○議 長

都市建設課長。

○都市建設課長

今おっしゃっていただいた若葉台地域内の段差の件と思います。その箇所についても現場も見ております。手法等もいろいろ検討しているわけなんですけども、道路の路面自体を変えていかないといけないっていうようなそういったこともございます。手法等はいろいろ検討してるわけですが、すぐにできるというものではないと、こういうことで御理解いただきたいと思います。

○議 長

稲月君。

○5 番

私はそういうひどい状況、ひどいっていったら非常に主観的ですけども、

實際上歩けないとか、障がいを持っておられる方たちの車椅子などが全く通れない、歩道が歩けなくて下を歩かざるを得ない、こういう実態があるわけですね。そのことの認識ですね。ほんとにそんなひどい状態やなというふうに思っていたらどうかをちょっと聞かせてほしい。

○議 長

都市建設課長。

○都市建設課長

ひどい状態っていうのは主観的なことも入ってきますので、数値的にどうかっていうことになってくるとは思います、その点は町としても十分考えながら、町全体を見て優先順位をつけて改善するところはしていきたいとこのように考えております。

○議 長

稲月君。

○5 番

何度もしつこいようですけども、その現状の認識、実際見ていただいて、これは本当に早くやっていきたいと思うけれども、予算のこともあるから今は一遍にはでけへんから緑ヶ丘が終わってからぼちぼちやりますわというそういうお考えなんですか。それとも、そんなに大したことないやないかというふうに考えていただいているのか。実際担当課が見ていただいているか、考えていただいているその辺の評価の点はどうでしょうか。

○議 長

都市建設課長。

○都市建設課長

一番最初に答弁させていただきましたように、まずは緑ヶ丘の循環路線で歩道改修をしていくと。今継続的に実施しているところでございます。完了後ですね、若葉台の中央循環路線を今後段階的に改修していくということでございます。

「改修するということは改修せなあかんと思うてるわけや」の声あり

○議 長

稲月君。

○5 番

今後ろから入りましたけれども、まずは緑ヶ丘を完了させてその後直ちに若葉台の路線の改修に入るとはそういう認識をした、大変ひどい状況に

なっていると、改修を早くしなければならぬという認識に立っていただいているというふうに私、今理解をしたということで、それによろしかったらもうそれで結構です、この件。

○議長

答弁求めますか。

○5番

求めません。そうじゃなかったら言ってください。

○議長

いや、終わるんですか。次、行くんですか。

○5番

はい、だったらいいです。もう認識が違ふんやったら言ってください。認識がおなじやったら、もう結構です。

○議長

確認してください。都市建設課長。どうぞ。

○都市建設課長

そういう認識でございます。

○議長

稲月君。

○5番

はい、わかりました。結構です。

○議長

稲月君、次に行くかどうか宣誓してください。稲月君。

○5番

それでこの件については結構です。

次をお願いします。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

ローズタウン若葉台北西部の太陽光発電所工事についてお答えします。

当該工事は宅地造成規制法に基づく県許可を受けて実施されています。

1点目、工事が長引いている手続上の問題について県に確認したところ、工期が長引いていることは調整池の設置位置の変更や防災対策に係るもの、また岩盤の露出等に係る構造物の変更など当初計画と比較して変更されている箇所があるため、速やかに変更設計を確定させ、工事計画の変更申請等を提出させることを優先的に指導しているとのことでした。

2点目、土砂崩れ、泥水流出等に係る危険性については、計画地内の南側、及び上部、雨水等が排水施設や沈砂池、仮設管などを経て調整池に集積される構造となっており、南側の住宅地や道路に泥水が流出しないよう、大型土のうが付近に備えつけられ改善されています。5月31日に奈良県と町で防災パトロールを実施しました。防災対策の強化を引き続き、県とともに事業者に対し、指導していきます。

3点目、災害防止に係る住民説明については、直近の開催状況では平成30年4月13日に地元説明会が開催され、調整池の位置の変更や安全対策に関する説明が行われました。また、近隣班長さんに事業の進捗を報告していると事業者から聞き及んでいます。今後も地元の方が心配されないよう、事業者に適宜説明をするよう求めてまいります。

以上でございます。

○議長

稲月君。

○5番

私も現場の監督さんとお話も何度かさせていただいています。そのたび、何か起こるたびに話をしているわけですがけれども、もともとの予想に反して大きな岩盤があって、それを崩してやっていかなあかんとか設計変更ということで県とも何か話がうまくいってないようなことも現場監督は言っておられたのが現状ですがけれども、そのような状況で大変おくらせていますので、現地としてはもう本当に騒音や砂ぼこりですね。その苦情っていうのは毎日毎日起こってきますので、非常に皆さん困っておられるのが現状でございます。それと今後の災害対策ですね。そのことについては本当に神経をとがらせてね、やっぱり安全対策についてはね、現地の現場との調整もしていただかなければならないし、県にもしっかりと監視をしてもらわなあかんというふうなところなんです。

なかなかね、去年も何度か物すごい水がザアってあふれてきてて、それを見つけたから役場のほうにも連絡をさせていただいたんですけども、余り敏感に反応していただけなかったっていうのが私の感想としてはあるんです。やっぱり周辺の住民の不安、感情、そこも配慮しながらね、やっぱりもうしっかり対処していただきたいと思いますし、ことしもどんなふうになるか全くわからない状況ですのでね、やっぱり地域住民の皆さんの通報も含めて、しっかりキャッチしていただくこと。それと、行政としてもパトロールを頻繁にさせていただきたいというふうに思っております。県との連携もしっかりとっていただいて、本当に個々の住民の方たちが安心して生活できるように、やっぱりぜひとも要綱に基づきながらちゃんと指導していただきたいなというふうに思いま

す。これについてはもうこれで結構です。

○議 長

じゃ、終わってください。

○5 番

はい。では、私の質問はこれで終わりにいたします。

○議 長

それでは、稲月君の一般質問をこれで終わります。

午後2時50分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 2時32分)

再 開 (午後 2時50分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議 長

発言番号5番、議席番号10番、窪君の質問を許可いたします。窪君。

○10番

10番、窪でございます。それでは、ただいま議長の許可を得ましたので、先般通告させていただいております4項目について質問させていただきます。

大きな1項目めは、(仮称)文化センター・図書館建設の充実した整備についてを質問いたします。

令和2年春のオープンを目指して、本年3月議会においても整備の充実を提案をいたしました。施設のコンセプトにもあるように、交流、発信、にぎわいのある施設にすることが大変重要であります。町民の皆様を初めとする多くの方々から愛され、魅力ある施設となるよう、さらなる設備やソフト面において整備の充実を図ることが大変重要であります。

そこで2点お尋ねをいたします。

まず1点目は、いわゆる箱物はできたけれども中身がないという状況を招かないよう、催しが無いときでも人々の活動や展示などを積極的に発信できる施設とコンセプトで示されているよう、2階のラウンジやテラス等で各関係団体や自治会等の希望によるものや、また展示コーナーを設けたり、敷地内周辺の園芸手伝いなどで、いつ来ても楽しい憩いの場となるよう、多くのお力をおかりする(仮称)文化センター支援ボランティア制度の仕組みづくりが必要では

ないでしょうか。お尋ねをいたします。

2点目、駐車場パーの設置について。これまでから何度も質問をしておりますが、現在、平群駅前には有料のコインパーキングがありますが、施設が建設された後は施設利用者の皆様が敷地内に駐車をされます。しかし、パー等の設置をしなければ施設利用者でない方の無断駐車は目に見えております。本庁舎建設までの間は敷地も広くあいておりますが、無断駐車対策のためには駐車パーの設置は建設と同時に早急に必要であります。いつごろとお考えでしょうか。お尋ねをいたします。

大きな2項目めは高齢者や障がい者の災害時の避難対策について質問をいたします。

東日本大震災から8年が経過しましたが、以降も多くの激甚災害が続いております。特に東日本大震災の高齢者の死亡者数は6割以上で、さらに障がいのある人の死亡率は被災者住民全体の約2倍に上りました。避難のときに手助けが必要な在宅の障がい者や寝たきりの高齢者など、自力で避難が難しい人が逃げおくれたことが原因の一つだと考えられます。今後も南海トラフ地震などの大規模災害が起きる可能性が示唆される中、これらの教訓を踏まえ、国は2013年に災害対策基本法の改正を行い、災害時に自力で避難することが難しく、支援が必要な避難行動要支援者の名簿作成と、各自治体に支援者を決め、避難を支援するための個別避難計画をつくることを推奨しております。

さらに、平群町の地域防災計画にも避難支援体制の構築について明記されており、要支援者への実効性ある支援体制の整備が求められています。また、平成30年7月豪雨ではさまざまな防災情報が発信されているものの、多様かつ難解であるため多くの住民が活用できなかった状況を踏まえ、本年3月に避難勧告等に関するガイドラインが改訂され、災害時に住民が避難行動を容易にとれるよう、とるべき行動を5段階の警戒レベルに分け、防災情報をわかりやすく提供することになりました。

そこで4点お尋ねいたします。

まず1点目、避難行動要支援者名簿の現状と取り組みについてお尋ねします。

2点目、災害発生を想定し、避難行動要支援者を初め御家族はどのように避難をすればいいのかと大変不安な思いをされている方々がおられます。本町では平群町避難行動要支援者避難支援マニュアルが作成されております。名簿をもとに誰がどのように支援するのか。そのためには何が必要かなど、個々の要支援者の状況に沿った避難時における個別計画の作成は、その要支援者の命を守ることはもとより、計画を作成する過程や計画を利用した訓練の実施などの実践が地域の支え合いの関係づくりにも大変有効になると考えております。

そこで、災害時における避難行動要支援者への適切な支援のための避難行動要支援者の個別計画の策定状況についてお尋ねいたします。

3点目、災害時を想定し、要支援者も含めた避難所運営訓練の実施についてお尋ねします。

4点目、避難所での要支援者の支援対策として、外見では障がいの有無がわからない聴覚障がいの方等が支援を受けやすくするために、耳が聞こえにくいとか手話ができますとかを書いたスカーフを肩にかけ意思表示ができる災害時バンドナの作成についてお尋ねいたします。

大きな3項目めは、食品ロス削減のさらなる取り組みについて質問をいたします。まだ食べられるのに捨てられてしまう食品ロスを削減するための食品ロス削減推進法は、公明党が2016年2月に党内で初めてプロジェクトチームを立ち上げ、法案骨子をまとめ先頭に立ってリードする中、このたび議員立法で5月24日、参院本会議において全会一致で可決、成立をいたしました。日本では年間643万トンの食品ロスが発生をしており、この量は日本人1人当たり換算すると、毎日お茶わん約1杯分の御飯を捨てていることに相当します。近年スーパーやコンビニが期間限定で販売する恵方巻やクリスマスケーキなどが大量に売れ残り廃棄されることが問題になっております。一方で国内では7人に1人の子どもが貧困と言われており、対策が急務です。

今回の推進法の内容は、食品ロス削減はまだ食べることができる食品が廃棄されないようにするための社会的な取り組みと定義し、国や自治体、消費者や事業者が一体となって取り組む国民運動と位置づけました。具体的には関係閣僚や有識者らでつくる食品ロス削減推進会議を内閣府に設置し、基本方針を策定し、その方針を踏まえながら、都道府県や市町村は推進計画を策定し、対策を実施することになります。基本施策としては、消費者や事業者に対する知識の普及啓発や家庭から寄贈された未利用食品を福祉施設や災害被災地などの必要な人に届けるフードバンク活動の支援などを行います。さらに食品ロス削減に関する理解と関心を深めるため、10月を食品ロス削減月間と定めております。早速大手コンビニも対策に乗り出し、ローソンは一部地域で6月から消費期限が近い食品を購入した客に買い物で使えるポイントを還元する実験を始め、セブンイレブンも今週から全国店舗で同様のポイント還元が開始するほか、ファミリーマートでも季節商品の販売を完全予約制にするなど食品ロスに向けた取り組みを加速させております。

そこで、3点お尋ねいたします。

まず1点目、平成28年3月議会においても食品ロス削減の取り組みについて一般質問をさせていただき提案をする中、以降、災害時備蓄品や過日の第7

回ごみ減量フェスタにおいても未利用の食品を必要とする人へつなぐフードドライブの取り組みも行っていただいておりますが、これまでの食品ロス削減に対する本町の取り組みについてお尋ねをいたします。

2点目、法律の策定に伴い、基本方針を踏まえ、本町の食品ロス削減推進計画の策定を速やかに行うべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。

3点目、食品ロス削減には小売業者に比べ食品廃棄量が多い飲食店など外食産業の取り組みも欠かせません。そこで、宴会の最初の30分と最後の10分は料理を食べることに専念する「3010運動」を呼びかける取り組みをしている自治体があります。また、食べ残しを持ち帰るための容器を飲食店側が用意するという動きが広がりつつあります。本町においてもこのような努力が必要と考えますが、いかがお考えでしょうか。お尋ねいたします。

最後、大きな4項目めは森脇大橋東詰交差点に横断歩道の設置について質問をいたします。

森脇大橋東詰交差点は御承知のとおり歩行者用の横断歩道が設置されていないため、道路の真ん中の交差点をそのまま渡り平群駅のほうに向かわれているため、歩行者の安全対策が全くできておりません。本年4月ごろにも自転車と人との接触事故が発生をし、本町も森脇大橋東詰交差点についての安全対策の必要性を認識されてると思います。しかし、国道168号線を含める交差線前後の路線においても一定の歩道等のハード整備が完了しなければ森脇大橋東詰交差点に歩行者用の信号機や横断歩道の設置が進まないことも一定理解はできますが、歩道整備の進捗はどのように進んでおりますでしょうか。このままでは歩行者の安全確保はいつまでたってもできません。設置に向けたこれまでの本町の取り組みと進捗状況及び森脇大橋東詰交差点の安全対策として歩行者用の信号機や横断歩道の設置時期についてお尋ねいたします。

以上、端的に明快な御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

それでは、窪議員御質問の1項目めの1点目、(仮称)文化センター支援ボランティア制度の仕組みづくりについてお答えいたします。

(仮称)文化センター・図書館建設につきましては、議員御質問のように、町民の皆様を初めとする多くの方々から愛され、魅力ある施設となるよう整備を進めているものであります。その活用にあたっては、1階には皆様が気軽に利用できる椅子等を設置し、2階には町民の皆様が予約なしに気軽に利用できるスペースとしてラウンジコーナーとそれにつながる矢田テラスを設置してお

ります。さらにはテラスに面する研修室で行われる絵画や工作などの創作活動がテラスにまで広がることを期待するもので、各関係団体や自治会なども含めて皆様が集い、交流する場として計画したものであります。

そこで、議員より御提案のあったボランティア制度ですが、社会教育施設の事例としてはイベントサポートボランティアとして各種催事のアシスタント活動、受付や会場設営などがございます。また、デコレーションボランティアとしてホールやエントランスに生け花や絵などを装飾していただくもの、イベント撮影ボランティアとして催事の写真撮影などを行っていただくものがあり、また公共施設の緑化活動などを行っていただくものがあります。こういった取り組みにより、教育、文化の振興と充実、及び住民サービスの向上、文化交流が図られているものであります。

(仮称)文化センター・図書館の管理運営については、現在、所管の運営審議会の御意見もいただきながら議論を進めていますが、施設の今後の事業展開の方向性を見詰め、また図書館づくり友の会やあすのすボランティアサポーター、学校図書館ボランティア、及び観光ボランティアガイドの方々との連携も大切にしながら住民協働の観点から、議員御提案の(仮称)文化センター支援ボランティアについて検討してまいります。

続いて、2点目の駐車バー設置についてお答えいたします。

(仮称)文化センター・図書館については、1点目でも申し上げましたとおり、町民の皆様を初めとする多くの方々の利用を期待するものであります。駐車場管理については、現時点では高額な設備投資が必要であることから、職員の巡回による管理を考えておりますが、駅前の立地というアクセスのよさもあり、利用者の増加と同時に管理運営面での危惧も予想されます。公共駐車場の管理においては長期駐車、放置車両などの不法駐車対策や、とめたい施設利用者が使用できないなど利用者以外の駐車対策などが必要であります。対策として、民間事業者の取り組みで、駐車場開設に必要な精算機、駐車機器、料金看板などの設備は事業者の負担で用意、設置し、開設後は業者が管理するものであります。土地オーナーは用地を提供し、賃料をもらうというのが基本スタイルであります。

今、公共施設では民間事業者への管理委託に踏み切る施設が増加しつつあります。職員管理にしる業者委託にしる、施設利用者や利用者でない方への駐車料金の設定や減免方法、磁気処理など検討課題が多く考えられますが、あくまでも施設利用者と利用者以外の方に不公平が生じないことを前提として、収益が見込めるかどうか民間事業者の意向も確認しながら管理運営について検討してまいります。

以上でございます。

○議長

窪君。

○10番

御答弁ありがとうございます。まず1点目であります、今、文化センターの管理運営について運営審議会やもう本当に述べられましたように多くのボランティア団体の皆様に大変お世話になっていることは感謝申し上げたいと思います。また、やはり多くの学校でも支援ボランティア等々、また多くの皆さんのお力を平群町はおかりをいただいておりますけれども、御答弁で住民協働の観点から（仮称）文化センター支援ボランティアについても検討したいと前向きな御答弁をいただいたと受けとめさせていただきたいと思います。ぜひ落ちつきましたら設置をしていただき、多くの皆様のお力をおかりして、いつまでもにぎわいのある施設にさせていただくことをお願いをしておきたいと思えます。

2点目であります、やはり、これはもう何度も何度も言わせていただいてまいりましたが、今回予算にも計上されておりましたので質問させていただいたんですが、やっぱり駐車場管理、平群町で駐車場をつくってこうするということは、以前3,000万ぐらいとかいうお話もあったように思うんですが、今はどうかもわかりませんが、職員の巡回ですか、とか、そういうどこかにやはり委託をしないと大変限界があると思うんですね。もう一つ、今公共施設、民間事業者の管理委託に踏み切る施設がふえてるとの御答弁もありました。多くのところで、そういう駐車場、駅前とか、横浜の市役所ですかね、そういうところもそういう施設、民間の事業者が入っていると思いますけれどもね、管理運営について駐車場の民間事業者の意向も確認しながら管理運営は検討したいという御答弁だったと思うんですが、どのように今、もうちょっと調べられてるかなと思うんですが、推測ですね、をされているのかわかりましたら教えていただきたいと思います。

○議長

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

ただいまの駐車場の管理について再質問いただいております。それで、当初予算のほうには駐車ゲート等の予算、載っていませんけれども、現時点ではその駐車場管理、一つの方法として駐車場の出入り口にポールを設けて、その上げ下げとチェーンの設置による管理を考えております。また、無断駐車対策では施設の利用者かどうか区別できない場合もあり、必ずしも有効な対策とは言

い切れませんが、職員による定期的な巡回により注意を促したいとどのように考えております。

なおですね、民間事業者の参入についてはですね、まずこの施設は多くの皆様の利用を期待していること、そして一律に利用料金を徴収することは適切でないこと、そして施設の利用者には磁気処理による減免と一定時間以上の駐車は料金をいただきたいこと、そういった町の考え方を伝えた上で、事業者の意向も確認しながら検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議 長

窪君。

○10番

今、民間事業者、私もちょっと調べたところでは民間事業者に管理を委託して、そして、その土地を貸すと。貸して、それによる賃貸というんですかね、土地代を毎月収益として入ると。でも、駐車場で入った収入は民間事業者が受け取られると。そういうふうな施設もあるというふうに聞いておりますので、今ここが、この文化センターの平群駅前のところは民間業者にとって優位にあるのかならないのか、そういうところも民間事業者に来ていただきましたならば土地の貸す収入は入るということで一定経費削減にもつながりますし、増収にもつながると思うんですね。ですので、やはり、それをしなければ、職員の巡回によるポールの上げ下げ、チェーンの設置、いろんなところにポール、スポセンでもありますね。上げ下げこうする、入れません。でも、それは朝と、また閉める時点でしないと、今度はポールの上げ下げとかはチェーンとかできませんのでね。もう本当にここだけで職員の人件費は要るのではないかと。ずうっとね。1日中、最初は開けて、夕方は閉めるとそのようであったら、必ず、幾ら考えても、平群の駅前ですのでね、1時間ぐらい、ここへとめさせてもらおうかとかこういうふうなことは必ず起こりますのでね、もうぜひともこの民間事業者が委託して参入していただけたら、ぜひともそういう方向で取り組んでいただきたいと思うんですね。

それで、町長に再度お尋ねしたいと思いますが、民間の事業者もやはり、意向もありますので、おっしゃいましたように、民間事業者が管理の委託を受けてくれたらやはり導入していただきたいと思いますが、この点、駐車場のバーに対する町長の御見解をお尋ねしたいと思います。

○議 長

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

駐車場のゲートについて再度御質問いただいております。それで、駐車場の管理運営ですね。当然いろんなところでゲート式の管理されておりますので、そういったゲート式の管理を、その必要性を否定するものではございません。当初予算ではですね、設計時の見積もりでは約3,000万程度という見積もりがありましたので、やはり、高額ということで当初予算には計上はしておりませんでしたけども、ただ調査によりますればですね、民間事業者による公共駐車場の管理の実績もふえてございます。役所関係とか公立の図書館とかスポーツ施設の駐車場、そういった実績もふえておりますので、そういったことも踏まえましてですね、利用者間で不公平が生じないことを前提にですね、町の設備投資が不要で、かつ24時間体制で管理運営ができることなど、町にとって有益であるならばそういった民間事業者への管理委託も前向きに検討してまいりたいと考えております。

○議長

窪君。

○10番

今24時間体制でですね、本当にそういう3,000万、冒頭おっしゃいましたけど、そういうのも要らなくて、こういう民間事業者が来ていただけたら一番ありがたいかな。これがやはり利用者との、その利用されてない方のやっぱり不公平感が生じないために。全て無料だったらいいですよ。でも、平群の駅前に有料のコインパーキングできてますよね。もしか、こちら側が、文化センターのほうが無料であったら、その有料のコインパーキング、すぐ駅近ですけども、やはり苦情が出るのではないかなと私は思います。

やはり、最後に町長の御見解をお尋ねしたいと思います。

○議長

町長。

○町長

今、巳波参事から申しましたとおりに、民間事業者の参入が見込まれればそれは検討していきたいというふうに考えております。

○議長

窪君。

○10番

町長から民間事業者の参入が見込まれれば導入したいと明確な御答弁いただきました。ただ相手があることですので、それに期待をしたいと思いますが、オープンに向けまして、まだまだ巳波参事中心に開館の時間やら施設の利用率やらたくさん検討課題がありますが、この今回提案させていただきました支援

ボランティア制度の設置もまたオープン時の、必ずこの。オープン時にはやはり、駐車場の設置は大変大事な事案ですので、ぜひとも前向きに進めていただきますことをお願いをいたしまして、この質問は以上で終わらせていただきます。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

それでは、大きな2点目の御質問にお答えします。

高齢者や障がい者の災害時の避難対策についてであります。

まずその中の1点目、避難行動要支援者名簿の現状と取り組みの御質問についてお答えさせていただきます。避難行動要支援者名簿は平成25年の災害対策基本法の改正により作成が義務づけられ、本町でも平成27年度より作成をしております。現在、対象2,400名のうち、同意が828名、不同意が399名、その他意思表示なしが1,173名となっております。5月31日現在の人数であります。

また、啓発としまして、毎月1回「マイタウン平群」への掲載に加え、対象者の方へは役場窓口や郵送にて御案内をお渡しし、登録の意思確認を行っており、情報開示に同意していただいた方の登録名簿については現在のところ、平群町民生児童委員協議会と情報提供に関する協定書を締結し、開示をしておりますが、要請があれば自主防災組織など避難支援関係者への開示も可能であります。なお、登録名簿は災害時の支援活動に加え、日ごろの見守り活動や緊急時の対応にも可能となります。

続きまして、2点目の避難行動要支援者の個別計画の策定状況の御質問についてお答えさせていただきます。

避難行動要支援者の個別計画につきましては、平成25年の避難行動要支援者の避難行動要支援に関する取り組み指針に「地域の特性や事情を踏まえつつ、名簿情報に基づき、市町村が個別に避難行動要支援者と具体的な打ち合わせを行いながら、個別計画を策定することが望まれる」と記載しておりますが、本町におきましては現在未策定となっている状況でございます。また、策定に当たり、民生児童委員や自主防災組織などの避難支援関係者とも連携をしつつ、今後策定に向けて、調査研究に努めてまいります。

3点目の災害時を想定して要配慮者も含めた避難所運営訓練の実施の御質問についてお答えさせていただきます。

町主催の避難所運営訓練については平成24年度に現在の平群小学校で実施してからは訓練実施はございません。なお、今年度防災計画と防災ハザードマ

ップの見直しに加え、避難所運営マニュアルなどの見直しも予定しておりますので、完成後の次年度以降になります。新しい避難所運営マニュアルを活用し、要配慮者対策も含めた避難所運営訓練の実施を計画してまいります。

4点目の避難所での要支援者の支援対策としての災害時バンダナの作成の御質問についてお答えをさせていただきます。

現在、平群町では災害発生時における要支援者の方への災害時バンダナの配付につきましては現在は予定しておりませんが、外見ではわかりにくい障がいをお持ちの方々が避難所での支援を受けやすくするために一定の意思表示ができることが必要と認識しております。今後におきましては、災害時バンダナ等の作成を含め、避難所等における要支援者の支援対策につきまして調査研究に努めてまいります。

以上でございます。

○議長

窪君。

○10番

ありがとうございます。避難行動要支援者名簿の情報開示に登録いただいた方ですね。同意で手を挙げていただいた方は2,400人中828名で対象者の3分の1ということでもあります。また、広報などでも毎月ですね、広報を見ましたら避難行動要支援者名簿の御登録をとということで丁寧には啓発をさせていただいておりますが、対象者の皆様が同意をされない理由の一つにこの名簿はどのように使われるのだろうかとか、また御不安があるのではないかと私は考えます。この現状をどのように認識されて、やはり、同意でないと、平時から民生委員さん、また自主防災組織には同意をされた名簿しか提供ができないんですね。3分の1しか提供できなければあとの3分の2の方はどうなるのかということで、その部分に関しまして、同意をふやす取り組み、どのようにお考えかをお尋ねしたいと思います。

次に、開示は民生委員さんには、個人情報ですので協定を結んで全て開示をされておられるということですが、では、要請があった自主防災組織にも提示をできるということですが、自主防災組織何団体に提供をされておられるのかお尋ねをしたいと思います。

そして、個別計画です。それぞれお一人お一人の個別計画ですが、今、未策定であるということで正直におっしゃっていただきましたけれども、策定に当たり、民生児童委員や自主防災組織の関係者とも連携して策定に向けて調査研究をしてみたいということで、長い間これがたってるわけなんですね。もう1回確認しますが、個別計画というのは災害時に自力で避難ができない方へ適

切な支援を平時から決めておくことなんですね。それが個別計画ですが、これが策定されなければ、そういう本当に幾ら名簿を手挙げで同意された方をふやしてもこの個別計画が策定されなければ、誰が助けに行くのかとか、そういう、どういう、大変厳しい人、災害が起こったときにあそこ行かないと、ここへ行かないとというのが、そういう計画を立ててないと大変なことになると思うんですが、もう一度このことに対する認識と今後の取り組みについてお尋ねしたいと思います。

そして、3点目でありますけれども、避難所運営訓練ですね。平成24年、現在の平群小学校で実施をしていただきました。私も自治会のたまたま副会長をさせていただいておりますので、そのときにも一緒に参加をさせていただき、本部のほうへ行かせていただきましたが、そこで初めて障がいをお持ちの方、この人たちの対応は誰がするんだというような御意見がいっぱい出まして、やはり、何ていうんですか、普通の形式だけの防災訓練では見えない部分がたくさん避難所運営訓練の中で見えてまいりました。また、HUGも平群町、やっていただいておりますが、私も防災士としてHUG、何回もやっておりますが、毎回悩むことだらけです。

そういうことですね、この防災訓練、防災計画も見直していただき、全ての避難所運営マニュアルを見直していただきから次年度に避難所運営訓練を実施するということですが、本当は早いことしていただきたいですが、今その見直しで大変な状況だと、これから入ると思いますので、次年度にしていだけたらと思いますけれども、まず町が毎年こういう取り組みを、実効性のある避難所運営訓練など町を中心に、各すばらしい自治会、たくさんして、模範になる自治会たくさんありますけれども、やはり、そことされてないとこの温度差がたくさんありますので、やはり町が主催のこの避難所の運営訓練をしてもらって、町が模範を示してもらって、平時から避難行動要支援者の方々の支援の重要性をさらに認識をしていただくためにですね、防災士とか、また自主防災組織の協議会ございますね、この前も総会されましたが、そういうところでの意識の高い方々もたくさんいらっしゃいますので、避難行動要支援者対策の研修会の開催もぜひともしていただきたいと思いますが、これ、三つ目の再質問をさせていただきます。

それから、災害時バンダナでございますが、ちょっと持ってきて皆さんに見ていただきましたかったんですが、現実今、熊取町ではそれをことしになってされてます。このぐらいのスカーフに片側には「耳が聞こえにくいです」、また片側には「手話ができます」とかこうなってます、それを二つ折りして、自分は「手話ができます」というのが背中に見えるように、こういうことで聴覚障害

の皆さんとか、また手話をできる皆さんに応援をしていただくという意味で、熊取町では100枚、社協がつくられておまして、100枚で16万ぐらいかかったということをお聞きしておりますが、こういうこともぜひともつくっていただきたいこと、これはお願いしておきたいと思います。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

再質問いただきました。避難行動要支援者名簿の情報開示についてですが、同意が得られない、まだまだ同意を得られてるのが全体の3分の1であるということで、今後この同意をふやしていくのはどのようにしていくかという御質問であったかと思えます。これにつきましてですが、災害時においては自助、共助、公助、それぞれいろいろ役割があるというふうに認識しております。まず命を守るためには自助と共助、これが重要な役割を担ってくるというふうに認識しております。そのために日ごろから活用できるのが登録名簿ということで重要であるというふうに考えております。本町におきましても名簿の情報提供に同意が進まない理由があるならば、円滑に進むよう関係機関とも連携し、要支援者の方への支援体制も含め、充実した名簿となるように努力してまいりたいと考えます。

次にですね、同意された名簿の開示について、自主防災団体へ要請があったかということでもありますけども、現在のところはあります。ゼロということでもあります。

それからですね、この次の質問ですが、個別計画が進んでいないということで申しわけございません。大変申しわけない状況なんですけども、今後の平時から行動を決めておくことが大事だということで、今後の取り組みはということでございます。避難支援関係者への登録名簿の提供に加え、災害時に誰がどのように要支援者の方を支援し、避難させるかは重要であり、事前に個々の状況に合った個別計画の策定は必要だと考えておりますので、また民生児童委員の方、また自主防災組織の方も含めて一緒に取り組んでいきたいというふうに考えます。

また、それから避難所の運営につきまして、今後の訓練実施ということについての御質問あったかと思えます。現在本町におきましては、先ほど言いました個別計画の策定が進んでおりませんが、今後におきましても避難行動要支援者名簿の重要性と個別計画の必要性とについて民生委員、児童委員の方、自主防災組織等の避難支援等の関係者の方に対しまして、研修や啓発を行いながら策定に向けて取り組んでいきたいと。訓練につきましても次年度以降で開催、

町主体でというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

災害時バンダナにつきましても調査研究進めていきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長

窪君。

○10番

ありがとうございます。平群町だけではなく、多くの自治体がこのような傾向にあるように私も思っております。やはり、それはこの避難行動要支援者っていうところがなかなか難しい、わかりにくいということもありますので、ぜひとも、やはり、地域でのつながり、自助、共助が大切ですので、関係機関と連携をしていただき、対象者の多く皆様に同意をしていただき、登録名簿が本当に充実した名簿になるよう、活用方法も含めて丁寧な説明をこれからも住民の皆様にしていただきたいと思います。

また、この名簿を平時から民生委員、自主防災組織の皆さんに提供できます。情報共有することで、今後いつ起こるかわからない南海トラフ大地震、奈良は大丈夫だというような変な自信がある場合も多いですが、大雨とか平群では土砂災害、昨年、またその前もたくさん発生しており、大変な思いをされてる方も、これからまた地震で出てくるかもわかりませんので、その中でもいつ起こるかわからない災害に対して、自力で避難ができない御高齢の方や障がいをお持ちの方への要支援の実効性ある支援体制の取り組みにさらに取り組んでいただけますことを要望いたしまして、この質問は以上で結構でございます。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

それでは、3点目の窪議員さんの食品ロスのさらなる取り組みについてにお答えいたします。

1点目のこれまでの食品ロス削減に対する本町の取り組みについての御質問にお答えいたします。

まず、災害時備蓄品につきましては、保存期限切れ間近の食料備蓄品については、小学校やこども園、町内の防災イベントや自主防犯会の防災訓練などへの提供に加え、できる限り廃棄処分を避けるため奈良県フードレスキュー事業への提供も行っておりますので、現在、食料備蓄の食品ロスは解消されております。

また、ごみ減量フェスタのイベントにおいて、おいしいエコクッキングにて素材を余さず使ってもう一品として食材を使い切る料理のレシピ紹介と試食、

また昨年と本年のイベントではフードドライブを開催し、合計約75キロの食材が集まりました。

啓発としては食品ロスダイアリーを窓口配布しております。また、啓発につきましても消費者啓発出前講座や平群町公式ホームページ内で食品ロス削減の啓発の情報を住民や消費者への発信や窓口で啓発チラシの配布やポスター掲示を通年設置してまいりました。

2点目の本町の食品ロス削減推進計画の策定を速やかに行うべきと考えますがについての御質問にお答えいたします。

現段階では、国、県に確認いたしました。食品ロス削減推進基本方針がまだ出ておりません。方針が示されましたらそれに基づき、奈良県及び関係各課と連携いたしまして、推進計画を策定していきたいと考えております。

3点目の宴会の最初の30分と最後の10分は料理を食べることに専念する「3010運動」を呼びかける取り組みをしている自治体があります。本町においてもこのような努力が必要と考えますがについての御質問にお答えいたします。

宴会での食べ残しはランチでの食べ残しの5倍というデータがあります。宴会スタート後30分間の味わいタイム、親睦を深める楽しみタイム、お開き前の10分間の食べ切りタイムの「3010運動」を本町内の飲食店に対し、呼びかけを行っていきたくと考えます。あわせて、住民の方々には広報紙やホームページ等で「3010運動」を啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

窪君。

○10番

ありがとうございます。食品ロス削減につきましては、平群町、率先して取り組んでいただいていることは高く評価をしたいと思います。

それに対しまして何点か再質問させていただきます。まず、災害時備蓄品の食品ロスは解消した、ないということですが、どれぐらいの量を提供されたのか。それをお尋ねしたいと思います。

2点目、平群の道の駅では食品ロス削減に対してどのような取り組みをされておられますか。お尋ねします。

3点目は、この前もごみ減量フェスタの、今はフェイスブック、ツイッター等で発信されて、このフードドライブですね、そのことをすごくわかりやすく書いてくださって、大変よかったです。さらにいろんな取り組みを平群で取り組み、またものをいろんな角度でSNSを通じて平群町の発信をしてい

ただきたいと思います。

それから、教育委員会にお尋ねしたいんですが、子どもたちにいろんな啓発ポスターも書いていただいて、啓発をいろんな部門でしていただいておりますが、子どもたちによる啓発ポスターの作成等も実施をしていただけないかなということでお尋ねしたいと思います。

2点目ですが、法律、基本方針がまだ発表、もちろんされておられませんので、でもやはり、その前から実質的には取り組んでいただきながら、すぐ推進計画も策定をお願いをしておきたいと思います。

そして、3番目であります、「3010運動」、町内の飲食店に呼びかけ、広報やホームページでも住民に呼びかけたいということでもあります。そうしていただきたいと思います。ただ、飲食店に行って、お客さんに、まずは食べてください、また後はあれ、そういうことは強制できませんので、そういう意識の問題になりますのでね、まず本町として、平群町の本町としての取り組みですね。いろんなことがあると思うんですが、そういう部分でも取り組みが大事かと思うんですが、平群町が模範となって取り組むことが大事だと思うんですが、その点どのようにお考えでしょうか。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

まずフードバンクの件について御説明させていただきます。フードバンクにつきましても、この部分の一部を「地域食堂おかえり」というところで提供させていただいております。その中で4月から始まっておりまして、月一度18歳未満のお子さんと一般の方は300円という形で御提供させていただいております。フードバンクに関しましては以上でございます。

続きまして、3番目の御質問の「3010運動」の部分でございますが、私も役場の中でも歓送迎会、そして送別会とかですね、忘年会の中におきまして今後またそういう環境省が示してます三角柱みたいなものがございまして、それをもとにですね、またそういう形で御協力を皆さん、ぜひともしていただくように努力してまいりたいと思います。

そして、業者さんに関してもそういった形の三角柱もございまして、そういうものをまた各担当課ですね、関係部局と一緒に連携していただいておりますね、町内に宴会できる場所は十四、五あるのかなと思いますので、その辺も含めてまた今後啓発をしていきたいと思っております。そして、広報等にもまた啓発等はさせていただきます。

以上でございます。

○議 長

観光産業課長。

○観光産業課長

再質問にありました、先に道の駅の取り組みについてお答え申し上げます。

基本的に道の駅のレストランにおきましては、前日とか前々日の仕込み等はおこなっておりますけれども、基本的に加工食品などの作り置きというものをできるだけしないように、今はほとんどしてない状態でございます。また、営業時間内に都度不足するような食材については買い増し、補充しながら調理しているような状況ですので、基本的に食品ロスはほとんど出ていない状況です。

また、経営上も食品ロスが出ますと大変厳しい部分がありますので、経営上も食品ロスをなくすような、常に意識を持って経営しているということでございます。例えば、古都華パフェなんかにつきましても多少見ばえの悪くなったようなイチゴについてはミキサーにかけてソフトクリームに利用するというようなことだとかをやっておりますし、レストランで提供しますランチの際のライス、御飯なんかにつきましてもおかわり自由ということでやっております。よって、もともと最初に提供するときにはやや少なめにして提供しておりますので、物足りない方についてはおかわりをしていただくというようなことをいたしますので、御飯についても食べ残し等はほとんど見られないということでございます。今後もそういうことで食品ロスについては神経を使って、できるだけ削減するように営業を進めていきたいというふうに思っております。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

防災備蓄品の関係の在庫の処分というかその関係であります。乾パンにつきまして、28年度から30年度にかけて2,800食処理しております。それから、アルファ米につきましても28年度から30年度にかけて約3,500食処分していることとなります。

以上です。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、学校におきます食品ロス削減への啓発ポスター等の作成はできないかという御質問に関しましては、これにつきましては校園長会の中でもおろしまして、今後協議をしていきたいと思っております。ただ、現在学校でも給食を中心に食べ残しをなくす指導は進めております。そして、子どもたちへの意識的

な啓発といたしましてですね、平群小学校所属の栄養士がおるんですけれども、その栄養士が定期的に各小中学校に出向きましてですね、食べ物に対する感謝の気持ちでありますとか、そしてまた地産地消におきます農家の皆様がつくられた野菜等の大切さということの食育の推進ということでも進めておるところでございますので、今後また新たなもので何かできるかどうか、また検討していきたいと思います。

○議長

窪君。

○10番

大変ありがとうございます。いろんな各課におきまして、道の駅も含めまして、大変意識が平群町高いなということで大変評価をしたいと思います。たださらに、国民運動でありますので、まず、私もですが、職員の皆さんもこの意識に立っていただき、歓送迎会等々に行かれたら、平群町は大変マナーがいいなど、ほとんど残っていないなど。これは強制ではありませんけれども、やはりそういう取り組みをぜひ順番で、一遍にはいかないかもわかりませんが、そういう意識を持って、平群町が先頭切って取り組んでいただきたいなど、これは要望であります。お願いしておきたいと思います。多様な主体が連携して、国民運動として食品ロス削減に本町としてもこれからも取り組んでいただきますことを要望いたしまして、この質問に関しましては以上で終わらせていただきます。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

4項目め、森脇大橋東詰交差点の横断歩道の設置につきましては、これまでも本会議で他の議員からも御質問いただいております。横断歩道や信号機の設置は警察協議が前提条件となります。また、長年の懸案事項である当該歩道整備については、道路管理者である奈良県郡山土木事務所が平成23年度に事業着手しました。関係地権者の広範囲の地図訂正や未相続の処理などが起因し、事業が大幅に遅延しているのが現状でございます。

現在では、区画整理事業により幅員3.5メートルの両側歩道が整備され、当該未整備区間の歩道整備は喫緊の課題と認識しており、毎年奈良県に個別要望や2市4町で構成されている郡山土木協議会を通じ、本町の最優先課題として要望を行っているところでございます。

一方で本町独自に国道168号線の歩行者受け皿となる森脇橋北側の町道東吉新76号線の歩道整備用地を昨年度末に取得してきました。いずれにしまし

でも、本件は地域住民の方々や通勤、通学時における歩行者等の抜本的な安全対策であり、その重要度からも早期に完了すべきと考えております。今後も引き続き関係地権者との調整、県との協議、調整を行いながら課題解消と早期再事業化に向けた取り組みを行ってまいりたいと考えております。

○議長

窪君。

○10番

ありがとうございます。横断歩道や信号機の設置はまず警察協議ということは、公安ということはよくわかるんです。そして、その前提条件が国道168号線森脇大橋東詰交差点から旧南都銀行跡地までの130メートルだと思うんですが、この間を3.5メートルの歩道にという整備が、これが前提条件で横断歩道と信号機の設置は可能ということで、平成23年の郡山土木事業が着手をしていただいているのに、今、課長のほうからもおくれた原因を述べていただきましたが、着手をしていただいて相当な年月がたっていると思います。そして、このおくれた要因は今もうどのぐらい解消されたのかお尋ねしたいと思います。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

今いただきましたおくれた地図訂正、相続関係でございます。相続関係につきましては国道部分が既に完了しております。地図訂正につきましては一部残っておりますが、めどが立っている状況でございます。

○議長

窪君。

○10番

ありがとうございます。この間、本当に未相続の処理とか地図訂正、大変時間のかかる、相手のあることですので、でも、ほぼこのおくれた要因は解消されたということで高く、本当に評価したいと思います。これができなければ前に進みません。ただ、奈良県が23年度に事業着手していただいておりますのでね、いよいよこの歩道整備を130メートル、3.5の歩道に、あそこ私も、あそこの交差点、本当に皆様御存じのように、向こうへ渡りにくいんですね。全てが何かもうどこからでも渡れる横断歩道みたいになってしまっている感じで、歩行者、本当に危険です。また、多くの、私も要望いただき、担当課にもお願いして、グリーンベルトですね、グリーンベルトの幅も70センチぐらいですか、後ろから車がどんどん来ますので大変危険な状況です。

この前の滋賀の大津のこともありまして、本当に県道交差点で歩道にいた保育園児が自動車の衝突事故に巻き込まれるという痛ましい事故が発生したところでもありますので、あそこの交差点は本当に何が起こってもおかしくない、危険だと思います。そういうことで、平群町も最優先課題として、毎年要望を行っていただいております。またさらに、その受け皿ですね。76号線の歩道整備の用地も昨年度末、取得をしていただいたということで、着々と進んでおりますので、ぜひとも本当に県に再事業化ですね。予算をつけてもらって、再事業化をもうこのときにやっていただけるようお願いしたいと思います。やはり、地域住民の方や、通勤、通学における歩行者の安全対策が一番最重要でありますので。

そして、私も昨日であります、荒井知事にこの件は緊急要望書を提出をさせていただきましたが、最後に西脇町長の御決意ですね。もうしっかりと県に、さらに町長のほうから要望していただきたいと思いますが、御決意をお聞かせ願いたいと思います。

○議長

副町長。

○副町長

議員御質問の国道168号線のこの歩道設置の部分については十二分に認識をしております。特に夜間、夕方のこの時間帯が歩行者が多いということで、それも東と西に分散して歩くということで、非常に通勤、通学の利用者の時間帯がちょうど危ない時間帯に差しかかっているというその辺のところはすごい危険であるなということで、これはもう先ほど課長が申し上げたとおり、もう喫緊の課題であると、最優先課題でございます。町を挙げて郡山土木に要請します。

○議長

窪君。

○10番

ありがとうございます。町長も同じ御意見だということで副町長がお答えいただきました。副町長、課長のときにこの案件も抱えられてされてたと思いますが、本当に危険だということをやはり奈良県の皆様にもたくさんのこういう案件があるというふうにもお聞きをしました。ただ、ここは平群で一番厳しいんだということへのやはり認識をさらに県にもしていただきますよう、町のほうからしっかりと要望していただきたいと思います。

今、交差点での巻き添え事故防止対策はどこも喫緊の課題でありますので、全力を挙げて奈良県に早期再事業化を要望していただき、歩行者の安全対策に

取り組んでいただくことを強く要望いたしまして、私の一般質問は以上で終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長

それでは、窪君の一般質問をこれで終わります。

あと5名の質問者がありますが、これをもって本日の一般質問を終了し、あす改めて一般質問を行いたいと思います。

本日の会議はこれで延会したいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定いたしました。あすは午前9時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日はこれにて延会いたします。

(ブー)

延 会 (午後 3時49分)